

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年3月30日

【事業年度】 第18期(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社オプト

【英訳名】 OPT, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鉢嶺 登

【本店の所在の場所】 東京都千代田区四番町6番

(平成23年2月27日から本店所在地 東京都千代田区神田錦町3丁目26番地が上記のように移転しております。)

【電話番号】 03 - 5745 - 3611

【事務連絡者氏名】 取締役 石橋 宜忠

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区四番町6番

【電話番号】 03 - 5745 - 3611

【事務連絡者氏名】 取締役 石橋 宜忠

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高 (千円)	35,285,933	53,656,035	54,412,287	58,132,558	62,260,552
経常利益 (千円)	1,179,771	1,315,366	1,080,000	1,457,051	1,294,971
当期純利益 (千円)	690,050	1,076,413	507,105	596,347	600,803
包括利益 (千円)					421,645
純資産額 (千円)	15,507,061	16,463,940	17,376,619	18,380,399	18,538,786
総資産額 (千円)	23,878,149	26,772,557	26,513,181	29,898,625	30,784,993
1株当たり純資産額 (円)	103,931.35	109,022.26	112,121.99	118,157.75	119,173.01
1株当たり当期純利益 (円)	5,365.90	7,283.97	3,423.86	4,026.22	4,031.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	5,307.79	7,259.33	3,423.47	4,025.92	3,941.21
自己資本比率 (%)	64.0	60.3	62.6	58.5	57.0
自己資本利益率 (%)	5.7	6.8	3.1	3.5	3.4
株価収益率 (倍)	60.94	21.39	35.34	31.05	21.68
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,285,407	1,102,921	280,499	2,366,279	1,346,901
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	534,515	847,905	2,522,364	781,676	2,403,326
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,466,948	987,312	51,530	178,006	286,966
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	13,114,059	14,021,798	11,854,140	13,234,504	11,906,226
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数) (名)	660	701	798	826	944

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第14期、第15期、第16期、第17期及び18期の平均臨時雇用者数は、従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高	(千円)	29,524,700	47,504,234	50,636,362	50,785,210	53,351,549
経常利益	(千円)	817,165	1,195,607	1,011,546	961,993	825,539
当期純利益又は当期純損失( )	(千円)	544,586	444,674	303,631	318,694	366,038
資本金	(千円)	7,577,973	7,595,351	7,595,432	7,595,432	7,595,514
発行済株式総数	(株)	148,296	149,304	149,316	149,316	149,328
純資産額	(千円)	17,068,242	16,456,565	16,740,172	17,393,608	17,238,187
総資産額	(千円)	23,881,597	25,866,944	24,684,795	27,374,249	27,933,135
1株当たり純資産額	(円)	116,034.72	111,048.41	112,729.66	116,957.45	116,705.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	1,000 ( )	1,000 ( )	1,000 ( )	1,000 ( )	1,200 ( )
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失( )	(円)	4,234.76	3,009.06	2,050.05	2,151.65	2,456.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	4,188.89		2,049.82	2,151.49	2,456.40
自己資本比率	(%)	71.5	63.6	67.6	63.3	61.5
自己資本利益率	(%)	3.9	2.7	1.8	1.9	2.1
株価収益率	(倍)	77.22		59.02	58.09	35.58
配当性向	(%)	23.6		48.8	46.5	48.9
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数)	(名)	503	554	574	536	532 (65)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第14期、第15期、第16期及び第17期の平均臨時雇用者数は、従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。

3 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第15期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	事項
平成6年3月	東京都港区元麻布に有限会社デカレグスとして設立。 ファックスを用いたダイレクトメール等のマーケティング事業を開始。
平成7年4月	株式会社に組織変更。同時に株式会社オプトに社名変更。
平成9年6月	本社を東京都港区赤坂に移転。
平成9年10月	eマーケティング事業を行うためウェブマーケティング事業部を設置。
平成12年3月	クレジットカード比較サイト「cardginza.com」運営開始。
平成12年4月	不動産情報サイト「e-sumai.com」運営開始。
平成12年7月	eマーケティング事業に専念するため、ファックスを用いたダイレクトメールサービスを株式会社セントメディアに営業譲渡。
平成12年10月	eマーケティング（インターネット広告）の効果測定システム「ADPLAN」を開発・販売開始。
平成14年12月	不動産情報サイト事業(e-sumai.com)を分社化し、共同出資により、株式会社イースマイを設立(平成17年4月に株式会社ネクストが吸収合併)。
平成15年3月	ウェブサイト及び広告クリエイティブ制作力強化の目的で、「有限会社メディアライツ」（現在の株式会社メディアライツ）に出資、関係会社化。
平成16年6月	大阪支社を大阪府大阪市に開設。
平成17年5月	インターネット上でクラシファイド広告を取り扱う「株式会社クラシファイド」（連結子会社）を設立。
平成17年8月	「eMFORCE Inc.」（連結子会社）の株式を取得し韓国におけるインターネット広告業事業を強化。
平成17年11月	「株式会社ホットリンク」（連結子会社）の株式を取得し、ブログ関連事業を強化。
平成18年1月	株式会社電通とインターネットマーケティング分野全般における資本・業務提携。
平成18年6月	共同出資により、SEOサービスを提供する「クロスフィニティ株式会社」（連結子会社）を設立。
平成18年7月	本社を東京都千代田区大手町に移転。
平成18年8月	通販サイトへの信頼性認証サービスを提供する「株式会社TradeSafe」（連結子会社、現 持分法適用関連会社）を設立。
平成19年1月	共同出資により、中国でインターネット広告に関するシステム開発等を行う「北京欧芙特信息科技有限公司」を設立。
平成19年12月	株式会社電通との資本・業務提携を強化。株式会社電通の持分法適用関連会社となる。
平成20年3月	株式会社電通による当社普通株式に対する公開買付け完了。株式会社電通が筆頭株主となる。
平成21年5月	本社を東京都千代田区神田錦町に移転。
平成21年7月	「株式会社モバイルファクトリー」（連結子会社）の株式を取得し、モバイル事業を強化。
平成21年12月	中堅・中小企業向けインターネットマーケティングソリューションの提供を目的に「ソウルドアウト株式会社」（連結子会社）を設立。
平成22年12月	オープンデータプラットフォーム「Xrost」をリリース
平成22年12月	カルチャア・コンビニエンス・クラブ株式会社と資本・業務提携
平成23年7月	データプラットフォーム事業の推進を目的に「株式会社Platform ID」（連結子会社）を設立

### 3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社オプトと連結子会社8社により構成されており、インターネット広告販売及び広告制作、ウェブサイト開発、SEOサービス、eマーケティングを支援する各種ソリューションの提供を主とした「広告・ソリューション事業」、ネット広告効果測定やデータベースの提供を主とした「データベース事業」、コンシューマを主体とした消費者の購買支援及びソーシャルマーケティング支援を主とした「コンシューマ事業」及び、海外調査・開発、その他投資先支援を主とした「海外事業」を行っております。

#### < 広告・ソリューション事業 >

当事業分野においては、インターネット広告販売、広告制作、ウェブサイト開発、SEOサービス、eマーケティングを支援する各種ソリューションの提供を行っております。

連結子会社の株式会社クラシファイドがYahoo! 不動産新築物件情報などのクラシファイド広告の取り扱い、ソウルドアウト株式会社が中堅・ベンチャー企業向けにインターネット広告の取り扱いを行っております。また、クロスフィニティ株式会社がSEOサービス、株式会社モディファイがソーシャルメディアマーケティングを支援する各種ソリューションを提供しております。

当事業分野においては、広告代理販売の収入や制作受託収入、コンサルティングフィーなどが主な収入となります。

#### < データベース事業 >

当事業分野においては、インターネット広告の効果測定システムやサイト内解析システムなどのライナップを備える「ADPLAN（アドプラン）」シリーズの開発を行っております。また連結子会社の株式会社ホットリンクがeマーケティングを支援するソリューションの提供、株式会社Platform ID（プラットフォーム アイディー）が、オーディエンスターゲティング広告配信「Xrost（クロスト）」シリーズの開発・販売を行っております。

当事業分野においては、システム利用料などが主な収入となります。

#### < コンシューマ事業 >

当事業分野においては、コンシューマを主体とした消費者の購買支援及びソーシャルマーケティング支援を行っております。また、連結子会社の株式会社モバイルファクトリーが、着メロ、占い、ゲームなどのモバイルコンテンツ及びソーシャルアプリの企画開発・提供をしております。

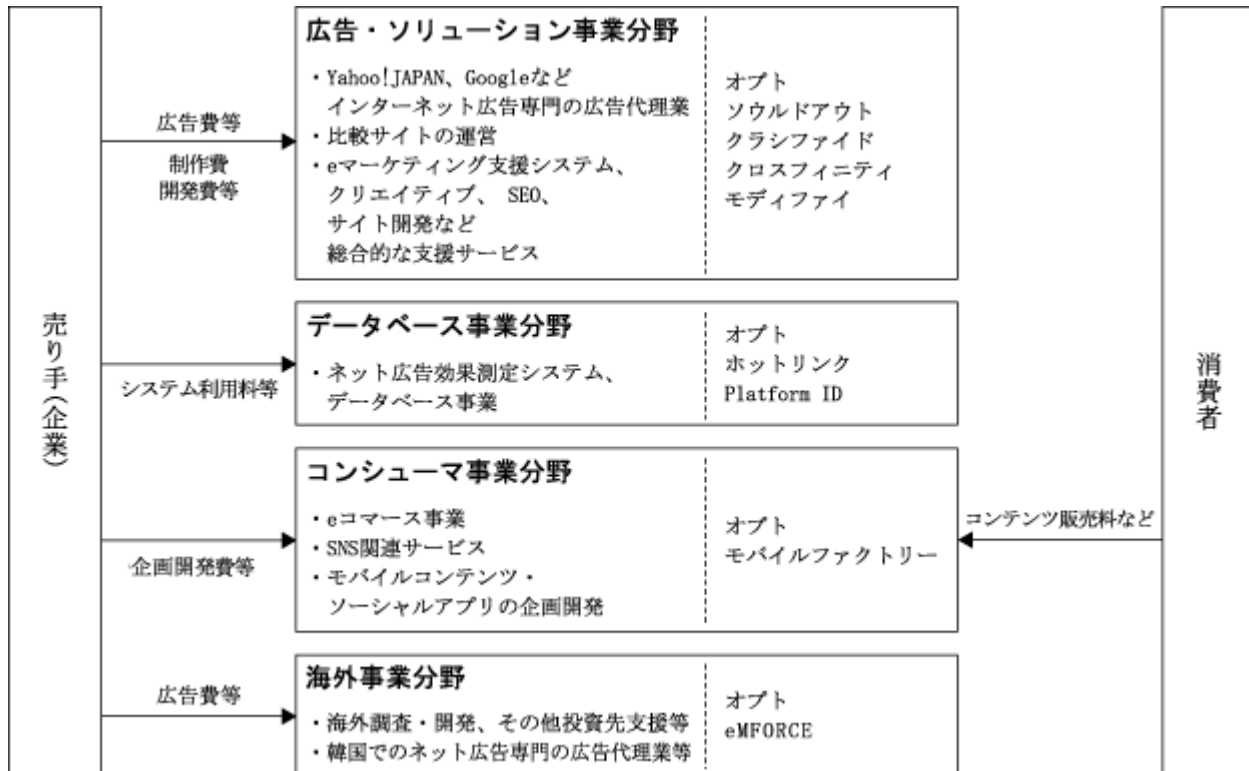
当事業分野においては、コンテンツ販売の収入とソーシャルアプリの企画開発などが主な収入となります。

#### < 海外事業 >

当事業分野においては、海外調査・開発、その他投資先支援を行っております。また、韓国のeMFORCE Inc.（エムフォース）がインターネット広告サービスを行っております。

当事業分野においては、広告代理販売などが主な収入となります。

当社グループの系統図を表すと、以下のとおりとなります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は(被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社クラシファイド	東京都千代田区	119百万円	広告・ソリューション事業	66.0	クラシファイド広告の企画・販売 役員の兼任3名 当社より、仕入先に対して524,210千円の債務保証を受けております。
株式会社ホットリンク	東京都千代田区	201百万円	データベース事業	74.3	SaaS事業 役員の兼任3名
クロスフィニティ株式会社	東京都千代田区	30百万円	広告・ソリューション事業	66.6	SEOを中心としたSEM関連サービスの提供 役員の兼任4名
eMFORCE Inc.	韓国	2,500百万ウォン	海外事業	88.5	韓国(大韓民国)インターネット広告代理 役員の兼任4名
ソウルアウト株式会社	東京都千代田区	8百万円	広告・ソリューション事業	100.0	中堅・ベンチャー企業向けの広告代理 役員の兼任2名 当社より、仕入先に対して111,366千円の債務保証を受けております。
株式会社モバイルファクトリー	東京都品川区	224百万円	コンシューマ事業	40.8	モバイルコンテンツ事業 役員の兼任5名
株式会社モディファイ	東京都千代田区	22百万円	広告・ソリューション事業	100.0	ソーシャルメディアマーケティング支援 役員の兼任3名
株式会社Platform ID	東京都千代田区	30百万円	データベース事業	51.0	データプラットフォーム事業 役員の兼任4名
(持分法適用関連会社) 株式会社TradeSafe	東京都千代田区	177百万円	広告・ソリューション事業	24.0	通販サイトへの信用性認証サービス 役員の兼任2名
株式会社TAGGY	東京都港区	195百万円	広告・ソリューション事業	44.3	Webソリューション事業 役員の兼任1名
株式会社パピレス(注)2	東京都豊島区	414百万円	コンシューマ事業	15.7	電子書籍販売 役員の兼任1名
MCN AsiaHoldings,Pte.Ltd	タイ	1,549千SGD	海外事業	33.6	モバイルプラットフォーム事業 役員の兼任2名
(その他の関係会社) 株式会社電通(注)2、4	東京都港区	58,967百万円	広告業	(20.7)	業務提携
カルチャ・コンビニエンス・クラブ株式会社(注)2	東京都渋谷区	12,928百万円	アライアンス・コンサルティング事業	(15.4)	業務提携

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 有価証券報告書の提出会社であります。

3 役員の兼任状況につきましては、役員、従業員が取締役、監査役を兼任している人数を記載しております。

4 「議決権の所有割合又は(被所有)割合」の欄( )内は、株式会社電通デジタル・ホールディングスより間接所有している内数であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成23年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
広告・ソリューション事業	538
データベース事業	97
コンシューマ事業	72
海外事業	134
全社(共通)	103
合計	944

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。  
2 臨時雇用者数は、連結会計年度の平均人員が従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。  
3 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

(平成23年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
532	30.09	3.06	5,277

セグメントの名称	従業員数(名)
広告・ソリューション事業	378 (50)
データベース事業	22 (1)
コンシューマ事業	19 (3)
海外事業	10 (-)
全社(共通)	103 (11)
合計	532 (65)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。  
2 臨時雇用者数(派遣社員、パートタイマー)は、( )内に外数で記載しております。  
3 平均年間給与は、従業員1人当たりの本給、賞与及び基準外賃金の合計額を算定しております。  
4 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済は、新興国市場の経済成長などにより、企業収益の回復や景気の持ち直しの動きが見られたものの、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による甚大な被害は企業の生産活動や個人消費に深刻な影響を与えました。その後も、欧州の債務問題に端を発する金融不安により世界経済の減速懸念が高まるなどの先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要事業領域であるインターネット広告は、スマートフォンやソーシャルメディアの普及が一層進んだことなどから、平成23年には8,062億円となり、広告媒体としてTVに次ぐ規模となりました（株式会社電通発表）。

このような状況下、当社グループは、インターネットとデータベースの融合により、eマーケティングサービスのさらなる向上及び収益の拡大を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は62,260百万円（前連結会計年度比7.1%増）、営業利益1,107百万円（前連結会計年度比20.4%減）となり、経常利益1,294百万円（前連結会計年度比11.1%減）、当期純利益600百万円（前連結会計年度比0.7%増）となりました。

事業分野ごとの活動状況は以下のとおりであります。

#### < 広告・ソリューション事業分野 >

当事業分野においては、インターネット広告販売及び、広告制作、ウェブサイト開発、SEOサービス、eマーケティングを支援する各種ソリューションを提供しております。

連結子会社の株式会社クラシファイドがYahoo!不動産新築物件情報などのクラシファイド広告の取り扱い、ソウルドアウト株式会社が中堅・ベンチャー企業向けにインターネット広告の取り扱いを行っております。また、クロスフィニティ株式会社がSEOサービス、株式会社モディファイがソーシャルメディアマーケティングを支援する各種ソリューションを提供しております。

当連結会計年度は、単体のスマートフォンの取り扱いの拡大を始めとするインターネット広告販売の拡大、株式会社クラシファイドのマンションデベロッパーやハウスメーカー向けのクラシファイド広告、ソウルドアウト株式会社の中堅・ベンチャー企業向けインターネット広告の取り扱いが拡大しました。またソリューションの取り扱いにおいても、単体とクロスフィニティ株式会社の業績が拡大しました。

この結果、当事業分野の売上高は59,325百万円（前連結会計年度比7.2%増）、営業利益1,305百万円（前連結会計年度比5.2%減）となりました。

#### < データベース事業分野 >

当事業分野においては、インターネット広告の効果測定システムやサイト内解析システムなどのライナップを備える「ADPLAN（アドプラン）」シリーズの開発を行っております。また、連結子会社の株式会社ホットリンクがeマーケティングを支援する各種ソリューションの提供、株式会社Platform ID（プラットフォーム アイディー）がオーディエンスターゲティング広告配信「Xrost（クロスrost）」シリーズの開発販売を行っております。

当連結会計年度においては、株式会社ホットリンクの取り扱いが拡大し、株式会社Platform IDが連結子会社になったことにより、当事業分野の売上高は1,636百万円（前連結会計年度比11.7%増）、営

業利益55百万円（前連結会計年度は8百万円の営業損失）となりました。

< コンシューマ事業分野 >

当事業分野においては、コンシューマを主体とした消費者の購買支援及びソーシャルマーケティング支援を行っております。また、連結子会社の株式会社モバイルファクトリーが着メロ、占い、ゲームなどのモバイルコンテンツ及びソーシャルアプリの企画開発・提供を行っております。

当連結会計年度においては、株式会社モバイルファクトリーがアプリ市場の競争激化の影響を受けながらも堅調に推移しました。一方で単体において積極的な投資を行った結果、当事業分野の売上高は789百万円（前連結会計年度比17.3%減）、営業損失102百万円（前連結会計年度は42百万円の営業利益）となりました。

< 海外事業分野 >

当事業分野においては、海外調査・開発、その他の投資先支援を行っております。また韓国のeMFORCE Inc.（エムフォース）がインターネット広告サービスを行っております。

当連結会計年度においては、韓国でのeMFORCE Inc.の業績が拡大したものの、単体の海外調査・開発費用が増加し、当事業分野の売上高は654百万円（前連結会計年度比24.0%増）、営業損失152百万円（前連結会計年度は20百万円の営業損失）となりました。

なお、当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しており、B2B事業及びB2C事業のセグメントを広告代理事業分野、ソリューション事業分野、その他の事業分野に変更し、第3四半期連結会計期間より、広告・ソリューション事業分野、データベース事業分野、コンシューマ事業分野、海外事業分野に変更しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローがプラスになったものの、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローがマイナスになったことにより、前連結会計年度末（13,234百万円）に比べ1,328百万円減少し、当連結会計年度末には、11,906百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1,346百万円（前年同期は2,366百万円）となりました。これは、売上債権の増加735百万円があったものの、仕入債務の増加967百万円及び税金等調整前当期純利益1,258百万円の計上等が発生したことが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、2,403百万円（前年同期は781百万円）となりました。これは投資有価証券の取得による支出1,109百万円及び敷金・保証金の差入による支出563百万円等が発生したことが主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、286百万円（前年同期は178百万円）となりました。これは、自己株式の取得による支出217百万円及び配当金の支払いによる支出147百万円等が発生したことが主な要因であります。

なお、キャッシュ・フロー指標の推移については、以下のとおりであります。

	平成21年12月期	平成22年12月期	平成23年12月期
自己資本比率（％）	62.6	58.5	57.0
時価ベースの自己資本比率（％）	67.6	61.9	41.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（％）	70.9	3.5	2.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ	185.4	888.1	1,285.4

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

（注）1 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

## 2 【仕入及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
広告・ソリューション事業	52,505,276	7.0
データベース事業	848,050	26.1
コンシューマ事業	390,414	0.2
海外事業	189,870	67.7
合計	53,933,612	7.4

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 実際の仕入額によっております。  
3 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
4 前年同期比は、前連結会計年度の金額を当連結会計年度と同一の事業区分によった場合の金額に基づき算出してあります。

### (2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
広告・ソリューション事業	59,318,983	7.2
データベース事業	1,497,799	13.6
コンシューマ事業	789,123	15.8
海外事業	654,646	24.0
合計	62,260,552	7.1

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
3 前年同期比は、前連結会計年度の前連結会計年度と同一の事業区分によった場合の金額に基づき算出してあります。  
4 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社電通	23,315,693	40.1	25,668,002	41.2

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 対処すべき課題

当社グループは、以下の点を主な経営課題と捉えております。

eマーケティングノウハウのさらなる向上

ソーシャルおよびスマートフォン関連サービスの強化

当社グループオリジナルサービス強化による独自性の明確化

データベース事業の本格稼働

顧客営業力の強化

メディアとの関係性の強化

ガバナンスとスピードを両立できるグループ経営管理体制の構築

生産性の向上のためのITインフラ整備

社員教育の強化

#### (2) 株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、平成18年11月16日の取締役会決議により、大規模買付行為（特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注）の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為、いずれについても、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。）に対する方針及び買収防衛策（以下「本施策」といいます。）として、いわゆる「事前警告型防衛策」を導入し、平成23年3月29日の第17回定時株主総会にて、平成24年3月31日を有効期限とした継続の決議をしております。

当社は株式を公開している、いわゆる上場企業である以上、当社株式の自由な売買がなされることは至極当然であるとの認識のもと、もし当社株式に対して、大規模買付行為を行う特定株主グループが出現したとしても、その大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、株主の皆様が当社株式の売却を行うか否かを判断するにあたっては、十分な情報が株主の皆様を提供されることが極めて重要であり、もし十分な情報提供がなされない場合には、株主の皆様の利益を大きく毀損する恐れがあると考えております。

従いまして、当社といたしましては、株主の皆様の適切な判断に資するため、大規模買付行為に関する情報が買付者から提供された後、これを評価・検討し、また、経営評価委員会への諮問を行い、勧告を受けて取締役会としての意見を形成したのちにそれらを開示し、さらに、必要に応じて株主意志を確認の上、大規模買付者と交渉したり、株主の皆様へ代替案を提示することが、当社として当然の責務であると考えております。

また、当社は顧客のインターネット上でのマーケティング活動を支援する事業（広告・ソリューション事業分野、データベース事業分野、コンテンツ事業分野、海外事業分野）を展開しております。

当社の経営はこの各事業特性を前提とした経営のノウハウ、並びにインターネットやマーケティングに関する知識・経験を有する従業員、取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等が重要であり、これらへの理解が当社の企業価値の維持・向上には不可欠であると考えております。

このような当社の事業に対する理解なくして当社の企業価値の把握は困難であり、株主の皆様が大規模買付者による大規模買付行為を評価・検討するに際しては、大規模買付者から一方的に提供される情報のみならず、現に当社の経営について株主の皆様から委任を受けており、当社の事業特性を充分理解している当社取締役会の評価・意見等も含めた十分な情報が提供されることが必要不可欠と考えております。

以上の考え方に基づき、当社としては、大規模買付行為における一定のルールを策定いたしました。かかるルールに則り、当社取締役会は、株主の皆様が大規模買付行為に対する判断を行うために必要かつ十分な情報を収集・提供し、また、適宜、経営評価委員会の勧告とあわせて、これを評価・検討して取締役会としての意見をまとめて公表することとし、さらに、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、大規模買付ルールに則っていたとしても、大規模買付行為が株主の皆様の共同の利益を著しく損なう場合等には、必要に応じて株主意思を確認の上、当社取締役会がその時点で適切と考える一定の措置を講じることができるものといいたします。

一般に、大規模買付行為に対する当社の対応によっては、本施策のような施策が現経営陣の保身に利用され、また、不当に株主の株式売却に対する自由を妨害することにつながるという弊害も指摘されているところではありますが、本施策は、あくまで株主の皆様が自由な意思決定を行うための前提として必要な情報・機会を確保することを目的として、それに必要かつ相当なルールを設定するものであり、かかる弊害は生じないものと考えております。

なお、平成24年4月1日以降の本施策につきましては、平成24年3月29日開催の第18回定時株主総会での承認により継続が決定しております。

(注)：「株券等」とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は以下のものがあります。又、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、本株式に関する投資判断は、以下の特別記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、以下記載の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、又、本株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、ご留意下さい。

##### 競合及び法的規制について

###### (ア) 業界について

インターネット広告は、インターネット利用者数の増加に伴い、広告媒体として急速に普及してまいりました。今後の市場規模の拡大の度合いについては、景気の動向や広告主の広告戦略の動向に左右されるため、当社グループにおける業績もこれらの要因に影響を受け、当社グループが想定しない業績の変動が生ずる可能性があります。

###### (イ) 競合について

当社グループの提供するサービスは複数の競合会社が存在しており、参入障壁の低い業界であります。

このため、当社グループは広告媒体ごとに実行動（資料請求数、購買者数など）ベースで広告効果が定量的に把握できるeマーケティング支援システムである「ADPLAN（アドプラン）」の機能を更に向上・拡充させることで差別化を図ろうとしております。しかし、当社グループの考える差別化要素が必ずしも市場で評価されるとは限りません。また、競争力のある新たな競合の出現により、価格競争の激化や競争力の低下を招き、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

###### (ウ) 法的規制について

インターネットを規制する国内の法律として「個人情報保護に関する法律」があります。

当社グループは自社媒体を通じて、資料請求者データ等の個人情報収集を行っております。当社グループは広告主にこれらの情報を、登録者の承諾があった場合に限り、登録者自身が選んだ特定の企業に公開しております。

現時点では当社グループの事業の阻害要因になっておりませんが、今後、インターネット広告に関するサービスを提供するうえで新たな法律の制定や既存の法律の提供が変更されたり、自主規制が求められた場合には、サービスの提供が制約を受け、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

##### 特定の取引先への依存について

当社グループはヤフー株式会社の提供するYahoo! Japan（広告媒体）、スポンサードサーチサービス（リスティング広告）、Yahoo!不動産新築物件情報等を仕入れ、顧客に販売しており、全売上高に占める同社の売上高の割合は、平成23年12月期で50%近くとなっております。同社の販売比率が高い理由は、広告主が広告効果の高い広告媒体に出稿するために、当社グループとしても同社のような大手媒体社と積極的に取引を行うことが業績向上に貢献すると判断したからです。今後も広告主の要望に応じて、同社等の大手媒体社と積極的に取引を行いたいと考えておりますが、取引条件の変更や何らかの事情により、広告枠やサービスの仕入が出来なくなった場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### システムダウンおよび情報セキュリティについて

当社グループは、インターネットを利用したサービスを提供しております。しかし、自然災害や事故によりインターネット網が切断された場合には、当社グループのサービス提供は不可能になります。また、予期しない急激なアクセス増による一時的な過負荷によるサーバーのダウン、当社グループや取引先のハードウェアやソフトウェアの欠陥により、当社グループのサービスが停止する可能性があります。顧客への広告戦略の総合的な提案の重要な一端を担っている広告効果測定機能、サイト内解析機能等を備えた「ADPLAN（アドプラン）」シリーズ及びオーディエンスターゲティング広告配信「Xrost（クロスト）」シリーズの運用に上記のトラブル等が発生し、機能が十分に生かせないような事態が発生した場合には、当社グループの営業力が低下し、業績の低下に繋がる可能性があります。また、コンピュータウィルスの混入、外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入、役職員の過誤等による重要なデータの消去又は、不正入手の可能性もあります。これらの事態が発生した場合には、当社グループに直接的・間接的な損害が発生する可能性があるほか、当社グループサービスへの信頼が失墜する可能性があります。

#### 投資及びグループ経営について

当社グループは、平成17年12月期中間期より連結財務諸表を作成し、連結グループ経営を開始しております。子会社および関連会社を含め当社グループ事業とシナジー効果が期待できる企業への投融資を行っております。当該子会社、関連会社及び投資先の事業状況の悪化により、株式の減損、支援費用発生等、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### M & Aについて

当社グループが事業展開するインターネット業界は、関連技術およびビジネスモデル等が急速に変化しております。当社グループとしては、新規に事業を開始する又は既存事業を拡充する場合と比べて時間等の短縮を図る手段としてM & Aは有効な手段であると認識しており、今後も必要に応じて実施してまいります。M & Aを行う際には、対象企業の財務内容や契約関係等について綿密なデューデリジェンスを行うことにより、極力リスクを回避するように努力しています。しかしながら、M & A後、偶発債務、未認識債務等の発生、事業環境の変化等により、計画通りに事業を展開することができず、当社グループの財政状況および経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 業容の急拡大に伴う内部管理体制の充実について

当社グループは業容の拡大に伴い従業員数が増加しており、また上記で記載したように、子会社および関連会社の管理と連結財務諸表の作成が必要であり平成17年12月期中間期より連結財務諸表を作成しております。

当社グループは、内部管理体制の一層の充実を図っておりますが、体制の整備が業容の拡大に追いつかない場合には、当社グループの業務に影響を与える可能性があります。

#### 海外事業について

当社グループは、韓国と中国に子会社を有しており、両国でインターネット広告事業またはインターネット広告関連サービス事業を展開しております。海外事業は、当社グループの将来の成長投資と位置づけており、両国に限らず今後も適宜展開してまいります。各国特有の商習慣や政府規制等に対応できない等により事業の推進が困難になった場合には、投資を回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 新株予約権について

当社は新株予約権を発行しており、同新株予約権による潜在株式数は平成23年12月末現在で1,793株あり、発行済株式総数の1.2%を占めております。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社グループの1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。



5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究活動にかかる費用の総額は14,087千円であります。セグメントはすべてデータベース事業であります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、当社グループが採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。なお、連結財務諸表には、将来に対する見積り等が含まれておりますが、これらは、当連結会計年度末現在における当社グループの判断によるものであります。このような将来に対する見積り等は、過去の実績や趨勢に基づき可能な限り合理的に判断したものであります。判断時には予期し得なかった事象等の発生により、結果とは異なる可能性があります。

### (2) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の合計は、23,488百万円となり、前連結会計年度末(23,346百万円)と比較して142百万円増加いたしました。これは、主に「現金及び預金」が1,012百万円減少したものの「受取手形及び売掛金」が769百万円、「流動資産のその他」が316百万円増加したこと等によるものであります。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の合計は、7,296百万円となり、前連結会計年度末(6,552百万円)と比較して744百万円増加いたしました。これは、主に「建物及び構築物」の増加101百万円、「投資有価証券」の増加67百万円、「投資その他の資産のその他」の増加529百万円等によるものであります。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の合計は、12,145百万円となり、前連結会計年度末(11,201百万円)と比較して944百万円増加いたしました。これは、主に「支払手形及び買掛金」が949百万円、「未払法人税等」が169百万円、「資産除去債務」が126百万円増加したこと等によるものであります。

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の合計は、100百万円となり、前連結会計年度末(316百万円)と比較して216百万円減少いたしました。これは、主に「繰延税金負債」が233百万円減少したこと等によるものであります。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の合計は、18,538百万円となり、前連結会計年度末(18,380百万円)と比較して158百万円増加いたしました。これは、主に「其他有価証券評価差額金」が276百万円減少したものの、「利益剰余金」が435百万円増加したこと等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における業績は、売上高62,260百万円（前連結会計年度比7.1%増）、営業利益1,107百万円（前連結会計年度比20.4%減）、経常利益1,294百万円（前連結会計年度比11.1%減）、当期純利益600百万円（前連結会計年度比0.7%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業には、景気の変動等によるインターネット広告市場への影響や競合他社の状況、法的規制等、経営成績に重要な影響を与えうる様々なリスク要因があります。詳細につきましては、「4 事業等のリスク」をご参照ください。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は690,762千円であり、事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

##### (1) 広告・ソリューション事業

当連結会計年度の主な設備投資は、開発用ソフトウェアを中心に199,993千円の設備投資を行っております。

##### (2) データベース事業

当連結会計年度の主な設備投資は、コンピュータ（サーバー）及び開発用ソフトウェアを中心に291,612千円の設備投資を行っております。

##### (3) コンシューマ事業

当連結会計年度の主な設備投資は、開発用ソフトウェアを中心に150,510千円の設備投資を行っております。

##### (4) 海外事業

当連結会計年度の主な設備投資は、開発用ソフトウェアを中心に48,646千円の設備投資を行っております。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成23年12月31日現在における、主要な設備は以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	広告・ソリューション事業 データベース事業 海外事業 全社(共通)	建物、OA機器及びシステム開発費等	54,981		384,691	159,876	599,548	478 (60)
大阪支社 (大阪市北区)	全社(共通)	建物及びOA機器等	2,774			358	3,133	36 (5)

(注) 1 上記金額に、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。

3 帳簿価額の「その他」は工具器具備品であります。

4 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備は次のとおりであります。

名称	セグメントの名称	契約面積(㎡)	賃借期間(年)	年間賃借料(千円)
旧本社 (東京都千代田区)	全社(共通)	4,309.14	3	336,098
新本社 (東京都千代田区)	全社(共通)	7,270.86	3	487,904

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	ソフト ウェア	その他	合計	
(株)ホットリンク	本社 (東京都千代田区)	データベ ース事業	OA機器及 びシステム 開発費等		94,372	46,385	140,758	17
(株)クラシファイ ド	本社 (東京都千代田区)	広告・ソ リユース ン事業	OA機器及 びシステム 開発費等		4,435	200	4,635	36
ク ロ ス フ ィ ニ ティ(株)	本社 (東京都千代田区)	広告・ソ リユース ン事業	建物、シ ステム開 発費等	5,575	19,531		25,107	43
ソウルドアウト (株)	本社 (東京都千代田区)	広告・ソ リユース ン事業	建物、OA 機器及び システム 開発費等	1,836	2,257	382	4,476	33
(株)モバイルファ クトリー	本社 (東京都品川区)	コンシュー マ事業	建物、OA 機器及び システム 開発費等	2,783	20,012	3,603	26,399	53
(株)モディファイ	本社 (東京都千代田区)	広告・ソ リユース ン事業	建物、OA 機器及び システム 開発費等	428	237	82	749	19
(株)Platform ID	本社 (東京都千代田区)	データベ ース事業	OA機器及 びシステム 開発費等		83,796	81,380	165,177	58

- (注) 1 上記金額に、消費税等は含まれておりません。  
2 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。  
3 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は従業員の10%に満たないため記載を省略しております。  
4 帳簿価額の「その他」は工具器具備品及び車両運搬具であります。  
5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備はありません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	ソフト ウェア	その他	合計	
eMFORCE Inc.	本社 (韓国)	海外事業	OA機器及 びシステム 開発費等		8,473	11,702	20,175	124

- (注) 1 上記金額に、消費税等は含まれておりません。  
2 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。  
3 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は従業員の10%に満たないため記載を省略しております。  
4 帳簿価額の「その他」は工具器具備品であります。  
5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	433,152
計	433,152

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	149,328	149,328	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株制度は採用して おりません。
計	149,328	149,328		

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

(平成16年9月22日発行 第2回 - 1新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	78	78
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	312	312
新株予約権の行使時の払込金額(円)	130,801	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月23日から 平成26年9月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 130,801 資本組入額 65,400	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。また、行使の結果発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については株式は割り当てられないものとする。 (2) 相続 権利者が死亡した場合には、権利者の相続人は未行使の本新株予約権を相続するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権発行日後において、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後において、時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分（新株予約権等の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権等（その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて払込金額は調整されるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

上記の他、新株予約権発行日後において、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、会社は取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数及び払込金額の調整を行う。

- 2 平成17年5月20日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で1株を4株に分割いたしました。これにより、新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額は523,201円から130,801円に、資本組入額は261,600円から65,400円にそれぞれ調整されております。



(平成17年4月27日発行 第3回 - 1新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	80	80
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	320	320
新株予約権の行使時の払込金額(円)	607,813	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月31日から 平成27年3月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 607,813 資本組入額 303,906	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。また、行使の結果発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については株式は割り当てられないものとする。 (2) 相続 権利者が死亡した場合には、権利者の相続人は未行使の本新株予約権を相続するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権発行日後において、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後において、時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分（新株予約権等の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権等（その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限り。）を発行する場合についても、これに準じて払込金額は調整されるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

上記の他、新株予約権発行日後において、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、会社は取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数及び払込金額の調整を行う。

- 2 平成17年5月20日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で1株を4株に分割いたしました。これにより、新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額は2,431,252円から607,813円に、資本組入額は1,215,626円から303,906円にそれぞれ調整されております。

(平成17年10月28日発行 第3回 - 2新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	1	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4	4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	462,735	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月31日から 平成27年3月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 462,735 資本組入額 231,367	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。</p> <p>本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。また、行使の結果発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については株式は割り当てられないものとする。</p> <p>(2) 相続 権利者が死亡した場合には、権利者の相続人は未行使の本新株予約権を相続するものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権発行日後において、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後において、時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分（新株予約権等の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権等（その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限り。）を発行する場合についても、これに準じて払込金額は調整されるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

上記の他、新株予約権発行日後において、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、会社は取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数及び払込金額の調整を行う。

(平成18年4月12日発行 第5回 - 1新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	284	284
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	284	284
新株予約権の行使時の払込金額(円)	713,000	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月31日から 平成28年3月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 713,000 資本組入額 356,500	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。また、行使の結果発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については株式は割り当てられないものとする。 (2) 相続 権利者が死亡した場合には、権利者の相続人は未行使の本新株予約権を相続するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権発行日後において、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後において、時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分（新株予約権等の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権等（その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて払込金額は調整されるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

上記の他、新株予約権発行日後において、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、会社は取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数及び払込金額の調整を行う。

(平成20年4月23日発行 第6回 - 1新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	83	83
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	83	83
新株予約権の行使時の払込金額(円)	350,000	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日から 平成25年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 350,000 資本組入額 175,000	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。なお、上記但書にかかわらず、会社は取締役会の決議によって取得事由の生じた本新株予約権の行使を認めることが出来ない旨確定することが出来るものとし、かかる決議がなされた場合は、いかなる場合でも当該新株予約権の行使は出来なくなるものとする。</p> <p>本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。</p> <p>権利者が1個又は複数の本新株予約権を行使した場合に、当該行使により当該権利者に対して発行される株式数は整数(会社が単元株制度を導入した場合は一単元の株式数の整数倍)でなければならず、1株(会社が単元株制度を導入した場合は一単元の株式数)未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとする。かかる端数等の切り捨てについて金銭による調整は行わない。</p> <p>(2) 相続 権利者が死亡した場合には、権利者の相続人は未行使の本新株予約権を相続するものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		

区分	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が組織再編行為を行う場合は、手続に応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社（いずれの場合も株式会社に限り、以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、下記の方針に従って権利者に交付することができる。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 権利者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の要項の定めに基づいて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法 組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の要項に定める行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の要項に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。</p> <p>(6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容 本新株予約権の内容に基づいて、組織再編行為にかかる契約書又は計画において定めるものとする。</p> <p>(7) 取締役会による譲渡承認について 新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。</p>	同左



(注) 1 (1) 普通株式について、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額を次の算式より調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株の100分の1未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(2) ( )時価を下回る1株あたりの払込金額での普通株式の発行又は処分(株式無償割当てを含む。以下に定義する潜在株式等の取得原因の発生によるもの、並びに合併、株式交換、及び会社分割に伴うものを除く)、又は( )時価を下回る1株あたりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等(取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権、新株予約権付社債、その他その所有者若しくは会社の請求に基づき又は一定の事由の発生を条件として普通株式を取得し得る地位を伴う証券又は権利を意味する。以下同じ。)の発行を行うとき(無償割当てによる場合を含む。 )は、未行使の本新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。なお、上記における「取得原因」とは、潜在株式等に基づき会社が普通株式を交付する原因となる所有者若しくは会社の請求又は一定の事由を意味し、「取得価額」とは、普通株式1株を取得するために当該潜在株式等の取得及び取得原因の発生を通じて負担すべき金額として会社が決定する金額を意味する。

上記調整による調整後の行使価額は、募集又は割当てのための基準日がある場合はその日の翌日、それ以外の場合は普通株式又は潜在株式等の発行の効力発生日(会社法第209条第2号が適用される場合は、同号に定める期間の末日)の翌日以降に適用されるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式については下記の定めに従うものとする。

「既発行株式数」とは、調整後の行使価額が適用される日の前日における、会社の発行済普通株式総数及び発行済の潜在株式等の目的たる普通株式数を合計した数(但し当該調整事由によって新たに発行された普通株式数又は潜在株式等の目的たる普通株式数は含まない。)から、同日における会社の保有する自己株式(普通株式のみ)の数を控除した数を意味するものとする。

「時価」とは、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(このうち、終値(気配表示を含む。)のない日を除く。)の株式会社大阪証券取引所(但し、会社の普通株式にかかる株券が他の金融商品取引所に上場された場合には、上場されている金融商品取引所のうち、当該期間における会社の株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と取締役会が判断する主たる金融商品取引所)における会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。平均値の計算は、円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

会社が自己株式を処分することにより調整が行われる場合においては、「新発行株式数」は「処分する自己株式の数」と読み替えるものとする。

会社が潜在株式等を発行することにより調整が行われる場合における「新発行株式数」とは、発行される潜在株式等の目的たる普通株式の数を、「1株あたり払込金額」とは、目的となる普通株式1株あたりの取得価額を、それぞれ意味するものとする。

(平成21年5月29日発行 第7回 - 1新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	790	790
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	790	790
新株予約権の行使時の払込金額(円)	135,000	同左
新株予約権の行使期間	平成23年5月30日から 平成26年5月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 135,000 資本組入額 67,500	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。なお、上記但書にかかわらず、会社は取締役会の決議によって取得事由の生じた本新株予約権の行使を認めることが出来ない旨確定することが出来るものとし、かかる決議がなされた場合は、いかなる場合でも当該新株予約権の行使は出来なくなるものとする。</p> <p>本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。</p> <p>権利者が1個又は複数の本新株予約権を行使した場合に、当該行使により当該権利者に対して発行される株式数は整数(会社が単元株制度を導入した場合は一単元の株式数の整数倍)でなければならず、1株(会社が単元株制度を導入した場合は一単元の株式数)未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとする。かかる端数等の切り捨てについて金銭による調整は行わない。</p> <p>(2) 相続 権利者が死亡した場合には、権利者の相続人は未行使の本新株予約権を相続するものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		

区分	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が組織再編行為を行う場合は、手続に応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社（いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、下記の方針に従って権利者に交付することができる。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 権利者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の要項の定めに基づいて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法 組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の要項に定める行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の要項に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。</p> <p>(6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容 本新株予約権の内容に基づいて、組織再編行為にかかる契約書又は計画において定めるものとする。</p> <p>(7) 取締役会による譲渡承認について 新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。</p>	同左

(注) 1 (1) 普通株式について、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額を次の算式より調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株の100分の1未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(2) ( ) 時価を下回る1株あたりの払込金額での普通株式の発行又は処分(株式無償割当てを含む。以下に定義する潜在株式等の取得原因の発生によるもの、並びに合併、株式交換、及び会社分割に伴うものを除く)、又は( ) 時価を下回る1株あたりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等(取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権、新株予約権付社債、その他その所有者若しくは会社の請求に基づき又は一定の事由の発生を条件として普通株式を取得し得る地位を伴う証券又は権利を意味する。以下同じ。)の発行を行うとき(無償割当てによる場合を含む。)は、未行使の本新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。なお、上記における「取得原因」とは、潜在株式等に基づき会社が普通株式を交付する原因となる所有者若しくは会社の請求又は一定の事由を意味し、「取得価額」とは、普通株式1株を取得するために当該潜在株式等の取得及び取得原因の発生を通じて負担すべき金額として会社が決定する金額を意味する。

上記調整による調整後の行使価額は、募集又は割当てのための基準日がある場合はその日の翌日、それ以外の場合は普通株式又は潜在株式等の発行の効力発生日(会社法第209条第2号が適用される場合は、同号に定める期間の末日)の翌日以降に適用されるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式については下記の定めに従うものとする。

「既発行株式数」とは、調整後の行使価額が適用される日の前日における、会社の発行済普通株式総数及び発行済の潜在株式等の目的たる普通株式数を合計した数(但し当該調整事由によって新たに発行された普通株式数又は潜在株式等の目的たる普通株式数は含まない。)から、同日における会社の保有する自己株式(普通株式のみ)の数を控除した数を意味するものとする。

「時価」とは、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(このうち、終値(気配表示を含む。)のない日を除く。)の株式会社大阪証券取引所(但し、会社の普通株式が他の金融商品取引所に上場された場合には、上場されている金融商品取引所のうち、当該期間における会社の株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と取締役会が判断する主たる金融商品取引所)における会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。平均値の計算は、円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

会社が自己株式を処分することにより調整が行われる場合においては、「新発行株式数」は「処分する自己株式の数」と読み替えるものとする。

会社が潜在株式等を発行することにより調整が行われる場合における「新発行株式数」とは、発行される潜在株式等の目的たる普通株式の数を、「1株あたり払込金額」とは、目的となる普通株式1株あたりの取得価額を、それぞれ意味するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日 (注)1	19,408	148,296	2,986,384	7,577,973	2,986,384	7,789,473
平成20年1月1日～ 平成20年12月31日 (注)2	1,008	149,304	17,378	7,595,351	17,378	7,806,851
平成21年3月30日 (注)3	0	149,304	-	7,595,351	1,000,000	6,806,851
平成21年1月1日～ 平成21年12月31日 (注)4	12	149,316	81	7,595,432	81	6,806,932
平成23年1月1日～ 平成23年12月31日 (注)5	12	149,328	81	7,595,514	81	6,807,014

- (注) 1 新株予約権の行使による増加であります。  
 2 新株予約権の行使による増加であります。  
 3 平成21年3月30日開催の当社第15回定時株主総会にて、「資本準備金」を「その他資本剰余金」へ振替える決議を行い実行したことによる減少であります。  
 4 新株予約権の行使による増加であります。  
 5 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

(平成23年12月31日現在)

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		8	18	55	35	8	5,369	5,493	
所有株式数 (株)		10,749	989	54,143	13,551	180	69,716	149,328	
所有株式数 の割合(%)		7.20	0.66	36.26	9.07	0.12	46.69	100.00	

(注) 1 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。  
2 自己株式2,200株は「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

(平成23年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社電通デジタル・ホールディングス	東京都港区東新橋一丁目8番1号	30,495	20.42%
鉢嶺 登	東京都世田谷区	23,498	15.73%
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	大阪府大阪市北区梅田二丁目5番25号	22,705	15.20%
海老根 智仁	神奈川県逗子市	9,312	6.23%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,290	4.21%
野内 敦	東京都港区	5,654	3.78%
小林 正樹	東京都新宿区	5,254	3.51%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,900	1.94%
シージーエムエル ロンドン エクイティ(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	2,106	1.41%
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー 505044(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSET TS 02101 U.S.A (東京都中央区月島四丁目16番13号)	1,997	1.33%
計		110,211	73.80%

(注) 上記のほか自己株式は2,200株(1.47%)あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成23年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 147,128	147,128	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	149,328		
総株主の議決権		147,128	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の株1個が含まれております。

【自己株式等】

(平成23年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社オプト	東京都千代田区 神田錦町三丁目26番地	2,200		2,200	1.47
計		2,200		2,200	1.47

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定及び会社法第236条及び第238条並びに第239条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の状況

決議年月日	平成16年 9月22日	平成17年 3月30日	平成18年 3月30日	平成20年 3月28日	平成21年 3月30日
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社従業員 49 (注1)	当社従業員 80 (注2)	当社及び子会社 の従業員 174 (注3)	当社従業員 493 (注4)	当社取締役 1 当社従業員 507 子会社取締役 1 子会社従業員 1 (注5)
新株予約権の目的 となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております				
株式の数	同上				
新株予約権の行使 時の払込金額	同上				
新株予約権の行使 期間	同上				
新株予約権の行使 の条件	同上				
新株予約権の譲渡 に関する事項	同上				
代用払込みに関す る事項	同上				
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上				

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数につきましては、新株予約権割当契約締結後の従業員の退職等による権利の喪失により、312株となっております。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数につきましては、新株予約権割当契約締結後の従業員の退職等による権利の喪失により324株となっております。
- 3 新株予約権の目的となる株式の数につきましては、新株予約権割当契約締結後の従業員の退職等による権利の喪失により、284株となっております。
- 4 新株予約権の目的となる株式の数につきましては、新株予約権割当契約締結後の従業員の退職等による権利の喪失により、83株となっております。
- 5 新株予約権の目的となる株式の数につきましては、新株予約権割当契約締結後の従業員の退職等による権利の喪失により、790株となっております。
- 6 新株予約権の内容については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。



2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年10月14日)での決議状況 (取得期間 平成23年11月1日~平成23年12月1日)	2,200	217,646,500
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,200	217,646,500
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
引き受ける者の募集を行った取得自己株式(第三者割当による自己株式処分)	1,200	123,068,400		
保有自己株式数	2,200		2,200	

### 3 【配当政策】

#### (1) 利益配分の基本方針

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要施策の一つとして考えており、中長期での企業価値の向上を中心に、財務体質や新規投資への資金ニーズ、業界動向、世界情勢などを総括的に勘案し、実施してまいります。

#### (2) 当期における配当の回数についての基本的な方針および配当の決定機関

当期の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。期末配当の決定機関は、株主総会です。

なお、当社は株主の皆様への機動的な利益還元を行えるようにするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

#### (3) 当期の配当決定にあたっての考え方

当期の配当は、通期での連結利益計画の進捗等を勘案し、1株当たり配当金を1,200円とすることといたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成24年3月29日 定時株主総会	176	1,200

#### (4) 内部留保資金の用途

内部留保資金の用途については、競争激化に対応するためのソフトウェア投資及び人員の拡充並びに将来の新規事業の展開に備えた投資資金等に充当したいと考えております。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
最高(円)	440,000	400,000	167,200	156,600	168,800
最低(円)	188,000	81,800	95,000	89,800	70,800

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	117,000	111,500	99,700	100,000	102,200	101,600
最低(円)	104,000	91,200	77,100	70,800	93,700	84,800

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	C E O	鉢嶺 登	昭和42年 6月22日生	平成3年 4月 平成6年 3月 平成13年 3月 平成18年 1月 平成20年 3月 平成21年 3月	森ビル(株)入社 (有)デカレッジス(現在の当社)設立 同社代表取締役社長 当社代表取締役社長CEO 当社代表取締役社長CVO 当社代表取締役会長CVO 当社代表取締役社長CEO(現任)	注2	23,498
取締役会長		海老根 智仁	昭和42年 8月30日生	平成3年 4月 平成11年 9月 平成13年 3月 平成18年 1月 平成19年 1月 平成20年 3月 平成21年 3月 平成22年 3月	(株)大広入社 当社入社 当社代表取締役COO 当社代表取締役CEO 北京欧芙特信息科技有限公司董事長 当社代表取締役社長CEO 当社取締役会長CSO 当社取締役会長(現任)	注2	9,312
取締役		野内 敦	昭和42年12月21日生	平成3年 4月 平成8年10月 平成11年 3月 平成15年 2月 平成16年 2月 平成17年 5月 平成18年 1月 平成22年 3月 平成23年 7月	森ビル(株)入社 当社入社 当社取締役 当社取締役事業本部長 当社取締役CMO (株)クラシファイド代表取締役社長 当社取締役COO 当社取締役(現任) (株)Platform ID代表取締役社長(現任)	注2	5,654
取締役	C F O	石橋 宣忠	昭和42年 7月31日生	平成4年 4月 平成16年 1月 平成20年 4月 平成21年 3月	等松・トウシュロスコンサルティング(株)入社(現デロイト トーマツ コンサルティング(株)) 川瀬産業(株)入社 当社執行役員CFO 当社取締役CFO(現任)	注2	147
取締役		岩切 隆吉	昭和53年 4月16日生	平成13年 4月 平成15年 9月 平成18年 1月 平成18年 7月 平成19年 8月 平成22年 1月 平成23年 3月	(株)エフアンドエム入社 当社入社 コンテンツ本部企画部長 SEM本部コンサルティング部長 クロスフィニティ(株)代表取締役社長 当社執行役員 当社取締役(現任)	注2	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		大山 俊哉	昭和34年 6月28日生	昭和59年 4月 (株)電通 入社 同社東京本社セールスプロモーション局 平成12年 4月 同社ラジオ局企画業務推進部長 平成19年10月 同社インタラクティブ・コミュニケーション局次長 平成20年 7月 同社インタラクティブ・メディア局次長 平成21年 3月 当社社外取締役(現任) 平成21年 7月 (株)電通インタラクティブ・メディア局 エグゼクティブ・プロジェクト・マネージャー 平成22年 1月 同社デジタル・ビジネス局専任局長 平成22年 1月 (株)電通デジタル・ホールディングス執行役員(現任) 平成23年 9月 (株)電通ダイレクトマーケティング・ビジネス局長(現任)	注1 注2	0
取締役		大久保 克彦	昭和41年 9月 6日生	平成 4年 4月 (株)長銀総合研究所入所 平成14年 9月 (株)電通入社 平成21年 4月 同社ビジネス統括局企画調査部長 平成22年 1月 同社デジタル・ビジネス局事業戦略部長 平成22年 1月 (株)電通デジタルホールディングス取締役執行役員 平成22年 6月 同社取締役常務執行役員最高財務責任者(現任) 平成23年 3月 当社社外取締役(現任)	注1 注2	0
取締役		中村 利江	昭和39年12月16日生	昭和63年 4月 (株)リクルート入社 平成10年 1月 (株)ハークスレイ入社 平成14年 1月 夢の街創造委員会(株)代表取締役社長 平成21年 9月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)顧問 平成21年11月 夢の街創造委員会(株)代表取締役会長 平成22年 4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)ネット事業本部長 平成22年 6月 同社取締役兼ネット事業本部長 平成23年 3月 当社社外取締役(現任) 平成23年 4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)取締役兼新規事業本部長兼マーケティング基盤本部長(現任) 平成23年11月 夢の街創造委員会(株)取締役会長(現任)	注1 注2	0
取締役		杉浦 敬太	昭和48年11月 2日生	平成 9年 4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)入社 平成19年 4月 (株)TSUTAYA(現カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株))執行役員 平成20年 6月 (株)TSUTAYAホールディングス(現カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株))執行役員兼人事部長 平成22年 4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)TSUTAYA事業本部運営部中四国支社長 平成23年 5月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)戦略支援本部副本部長兼社長室長(現任) 平成24年 3月 当社社外取締役(現任)	注1 注2	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
監査役 (常勤)		石崎 信明	昭和35年6月7日生	昭和58年4月 平成12年4月 平成13年4月	藤和不動産(株)(現三菱地所レジデンス(株))入社 経営コンサルタント業開業 当社常勤監査役(現任)	注3 注5	98	
監査役		大原 猛	昭和37年9月17日生	昭和61年4月 平成22年1月 平成23年10月 平成24年3月	㈱電通入社 同社第16局営業局部長 同社グループ監査役室専任部長(現任) 当社監査役(現任)	注3 注5	0	
監査役		呉 雅俊	昭和34年7月28日生	昭和57年4月 昭和60年5月 昭和62年3月 平成12年4月 平成12年9月	日本ラヂエータ(株)(現カルソニックカンセイ(株))入社 ㈱渡美商事入社 ワタミフードサービス(株)(現ワタミ(株))入社 当社監査役(現任) ㈱ツナミネネットワークパートナーズ(現TNPパートナーズ)代表取締役(現任)	注3 注5	76	
監査役		山上 俊夫	昭和41年2月14日生	平成9年4月 平成18年3月 平成18年4月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 岡村総合法律事務所入所 当社監査役(現任) やまうえ法律事務所開設(現任)	注3 注4	0	
計								38,789

- (注) 1 取締役大山俊哉氏、取締役大久保克彦氏、取締役中村利江氏及び取締役杉浦敬太氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は平成23年12月期にかかる定時株主総会終結時から平成24年12月期にかかる定時株主総会終結時までであります。
- 3 監査役石崎信明氏、監査役大原猛氏、監査役呉雅俊氏及び監査役山上俊夫氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4 監査役山上俊夫氏の任期は平成21年12月期にかかる定時株主総会終結時から平成25年12月期にかかる定時株主総会終結時までであります。
- 5 監査役石崎信明氏、監査役大原猛氏、監査役呉雅俊氏の任期は平成23年12月期にかかる定時株主総会終結時から平成27年12月期にかかる定時株主総会終結時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、経営の効率性及び透明性を向上させ、コンプライアンス重視の経営を実施するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることで、企業価値の極大化を目指してまいります。

コーポレート・ガバナンスの充実には、何より経営陣の意識が重要であると認識しており、経営陣自らが規律ある行動を行うことで、良質な企業文化が構築されるよう努めております。

#### 1. 企業統治の体制

当社の取締役会は、平成24年3月29日現在において取締役9名から構成されており、原則として月2回開催しております。経営に関する特に重要な事項は全て取締役会で協議・決定しております。

取締役会のほか、平成18年1月より、急速な業容の拡大や経営課題の高度化等に対応し、より適切かつ迅速な意思決定や業務執行を行うことができる経営体制を構築するため、執行役員制度を導入し、平成23年7月より、この執行役員等で構成される領域別経営会議を月2回実施しております。

また、当社は監査役および監査役会制度を採用しております。監査役会は、平成24年3月29日現在において監査役4名から構成され、原則として月1回開催し、取締役の職務執行状況の監査を行っております。なお、監査役全員が会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

#### (内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況)

##### 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

管理業務を所管する取締役が中心となって管理業務を所管する部門とともに研修、マニュアルの作成・配布等を行うことなどにより、取締役及び役職員に対しコンプライアンスの知識を高めるとともに、尊重する意識の醸成を図っております。

##### 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、重要な意思決定及び報告に関して、「諸規程管理規程」及び「文書管理規程」に基づき文書の作成、保存、管理及び廃棄を行い、社内情報を適切に保存・管理し、監査役が求めた場合、閲覧可能な状態としております。

##### 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

管理業務を所管する部門がリスク管理体制の構築及び運用などリスク管理の統括を担当し、管理業務を所管する取締役を中心にリスク管理を行っております。各部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、各部門長は、適宜リスク管理の状況を取締役会及び監査役会に報告しております。

##### 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、業績目標を明確化し、かつその評価方法を明らかにすることとしております。各部門に対し、業績への責任を明確にするとともに、業務効率の向上を図っております。

会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社を統制する業務を遂行する担当役員は、グループ会社の業務の適正を推進・管理しております。また、グループ会社の管理業務を所管する部門は、グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適正に構築し、運用することを図っております。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する事項

監査役が職務遂行について補助すべき使用人を求めた場合、必要な人員を配置しております。

前号使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人の人事異動に関しては、監査役会の意見を尊重しております。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがあるとき、取締役による違法、または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと認めた事項が生じたときは、直ちに監査役に報告することとしております。

その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査制度に対する理解を深め、社内環境を整備して監査制度がより効率的に機能するように図っております。

代表取締役は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、取締役会の開催前に監査役に対し開催日程を通知し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。

財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」を制定し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行います。

反社会的勢力排除に向けた体制

当社の「倫理規程」において、反社会的勢力（犯罪対策閣僚会議により制定された『企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針』において定義される「反社会的勢力」をいいます。）との関係を一切遮断することを定め、反社会的勢力による不当要求等に対しては、組織的に対応することとしております。

また、平素から、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築するとともに、新規取引の際の契約書に反社会的勢力排除条項を盛り込んでおります。

## 2. 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査を担当する部門を内部監査室に定め、内部管理体制の強化・充実を図っております。

当社は、監査役制度を採用しており、経営の監視機能につきましては、監査役監査の実施により適法性を監査しております。当社の監査役会は、社外監査役4名から構成されております。取締役会には原則として監査役が全員出席し、適法かつ健全なる会社経営を行っているか否かという観点から、取締役を監視しております。

また、当社は、常勤監査役を中心として内部監査室と連携し、監査を実施しております。なお、会計監査人とは、通常の会計監査に加え重要な会計に関する課題について適宜相談・検討を行っております。

## 3. 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は4名であります(平成23年12月31日時点)。また、社外監査役は4名であります。各社外役員との間には特別の利害関係はございません。

社外取締役大山俊哉氏は、インターネット分野を含む広告会社のメディア・コンテンツビジネスに関する豊富な知識・経験と幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役大久保克彦氏は、デジタル・ビジネス領域における事業戦略に長年携わっており豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役中村利江氏は、経営者としての豊富な経験とインターネット分野を含む幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役杉浦敬太氏は、事業戦略立案等における豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

社外監査役石崎信明氏は、中小企業診断士の資格を有する経営コンサルタントとして、経営や財務、会計についての知識・経験を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。

社外監査役大原猛氏は、企業監査に関する豊富な知識・実績と高い見識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。

社外監査役呉雅俊氏は、上場企業での財務及び経理業務、取締役の経験があり、経営や財務、会計についての知識・経験と有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。

社外監査役山上俊夫氏は、弁護士として培われた専門的な知識、経験を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。



#### 4. 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名等

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	笛木 忠男	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	坂井 知倫	有限責任 あずさ監査法人

会計監査業務にかかわる補助者の構成

公認会計士4名 その他8名

#### 5. 取締役の定数

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨を定款で定めております。

#### 6. 取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任および解任の決議を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の決議によって行う旨を定款で定めております。

#### 7. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

#### 8. 社外監査役との責任限定契約

当社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、法令の定める最低責任限度額を上限として賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めており、社外監査役4名と締結しております。

#### 9. 社外監査役との関係

社外監査役石崎信明氏は当社株式を98株、社外監査役呉雅俊氏は当社株式を76株保有しております。上記以外に関しましては、社外監査役4名について、当社との特別な利害関係はありません。

#### 10. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を行えるようにするため、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

11. 中間配当

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を行えるようにするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

12. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数を決することができる旨を定款に定めております。

13. 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	124,356	124,356				5
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	12,960	12,960				3

(注) 事業年度末現在の人数は、取締役5名、監査役3名(うち、社外監査役3名)であります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役および監査役の報酬額は、平成18年3月30日開催の株主総会の決議による報酬限度額内(取締役の報酬限度額は年額200,000千円、監査役の報酬限度額は年額30,000千円になります。なお、取締役の報酬限度額には使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません)において決定しております。

14. 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 5 銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 873,252千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社パピレス	165,200	642,628	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため
シナジーマーケティング株式会社	64,000	417,920	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため
スタイライフ株式会社	1,647	106,890	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため
クルーズ株式会社	650	98,410	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため
株式会社アドウェイズ	650	60,645	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため
株式会社インタースペース	400	23,160	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため

(注) 株式会社アドウェイズ、株式会社インタースペースは貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位6銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
クルーズ株式会社	1,300	157,300	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため
シナジーマーケティング株式会社	128,000	137,216	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため
株式会社アドウェイズ	650	109,980	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため
株式会社インタースペース	400	24,880	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため
株式会社パピレス	193,700	443,876	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため

(注) 株式会社インタースペースは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位5銘柄について記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	39,600	2,000	37,800	1,600
連結子会社		500		
計	39,600	2,500	37,800	1,600

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、アドバイザリー業務の委託によるものであります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、アドバイザリー業務の委託によるものであります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査法人より監査計画に基づいた監査報酬の見積りの提示を受け、過去の監査実績や当社の業務規模、監査に要する業務量等を勘案し決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）並びに前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）及び当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## 1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	<sup>2</sup> 12,272,864	<sup>2</sup> 11,260,411
受取手形及び売掛金	<sup>3</sup> 9,515,198	10,284,881
有価証券	1,000,000	1,000,000
原材料及び貯蔵品	1,165	595
繰延税金資産	238,401	273,382
その他	581,027	897,706
貸倒引当金	262,084	228,301
流動資産合計	23,346,572	23,488,676
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	121,467	222,878
減価償却累計額	45,888	104,107
建物及び構築物（純額）	75,579	118,771
土地	2,560	2,560
建設仮勘定	10,530	-
その他	700,505	933,937
減価償却累計額	475,306	629,964
その他（純額）	225,199	303,972
有形固定資産合計	313,870	425,304
無形固定資産		
のれん	98,464	57,295
その他	662,557	755,064
無形固定資産合計	761,022	812,359
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>1</sup> 4,994,799	<sup>1</sup> 5,062,084
繰延税金資産	55,159	39,235
その他	487,711	1,017,684
貸倒引当金	60,509	60,352
投資その他の資産合計	5,477,160	6,058,652
固定資産合計	6,552,053	7,296,317
資産合計	29,898,625	30,784,993

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 9,154,841	2 10,103,994
短期借入金	40,000	-
未払法人税等	292,184	461,791
製品保証引当金	8	12
賞与引当金	258,556	186,276
資産除去債務	-	126,069
その他	1,455,982	1,267,743
流動負債合計	11,201,573	12,145,887
固定負債		
長期借入金	38,768	33,776
退職給付引当金	35,529	48,504
繰延税金負債	242,355	9,102
資産除去債務	-	8,936
固定負債合計	316,652	100,319
負債合計	11,518,226	12,246,207
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,595,432	7,595,514
資本剰余金	7,806,932	7,689,885
利益剰余金	1,917,846	2,353,582
自己株式	240,197	217,646
株主資本合計	17,080,015	17,421,335
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	467,802	191,729
為替換算調整勘定	46,764	79,378
その他の包括利益累計額合計	421,037	112,351
新株予約権	70,338	67,481
少数株主持分	809,008	937,617
純資産合計	18,380,399	18,538,786
負債純資産合計	29,898,625	30,784,993

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
売上高	58,132,558	62,260,552
売上原価	50,224,393	53,933,612
売上総利益	7,908,164	8,326,940
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	3,195,256	3,409,111
賞与	44,263	133,698
賞与引当金繰入額	216,048	171,992
法定福利費	430,487	462,647
人材関連費	112,952	135,361
広告宣伝費	252,079	173,268
地代家賃	390,900	390,394
減価償却費	173,902	213,608
貸倒引当金繰入額	13,632	2,901
のれん償却額	32,499	30,219
その他	1,654,993	2,096,663
販売費及び一般管理費合計	6,517,017	7,219,869
営業利益	1,391,147	1,107,071
営業外収益		
受取利息	106,221	81,618
受取配当金	4,491	3,545
投資事業組合運用益	-	172,619
その他	22,772	10,487
営業外収益合計	133,485	268,272
営業外費用		
支払利息	2,648	1,063
保険料	4,997	-
投資事業組合運用損	32,472	-
株式交付費償却	6,452	-
持分法による投資損失	12,687	49,585
貸倒引当金繰入額	-	19,801
その他	8,323	9,921
営業外費用合計	67,582	80,372
経常利益	1,457,051	1,294,971



	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	63,870	391,950
持分変動利益	14,919	-
貸倒引当金戻入額	5,427	46,048
製品保証引当金戻入額	1,067	-
負ののれん発生益	-	7,366
その他	13,116	22,303
特別利益合計	98,402	467,667
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	<sup>2</sup> 27,059	<sup>2</sup> 13,207
固定資産売却損	-	<sup>3</sup> 3,813
減損損失	<sup>4</sup> 74,187	<sup>4</sup> 67,099
投資有価証券売却損	43,470	61,873
投資有価証券評価損	53,564	272,948
持分変動損失	14,934	-
賞与引当金繰入額	71,751	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	31,518
前期損益修正損	-	<sup>5</sup> 50,823
その他	23,818	2,725
特別損失合計	308,786	504,008
税金等調整前当期純利益	1,246,666	1,258,630
法人税、住民税及び事業税	377,626	575,685
法人税等調整額	190,082	48,214
法人税等合計	567,709	527,471
少数株主損益調整前当期純利益	-	731,159
少数株主利益	82,610	130,355
当期純利益	596,347	600,803

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	731,159
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	276,070
為替換算調整勘定	-	5,996
持分法適用会社に対する持分相当額	-	27,446
その他の包括利益合計	-	<sup>2</sup> 309,513
包括利益	-	<sup>1</sup> 421,645
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	292,116
少数株主に係る包括利益	-	129,528

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1 日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	7,595,432	7,595,432
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	81
<b>当期変動額合計</b>	-	81
<b>当期末残高</b>	7,595,432	7,595,514
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	7,806,932	7,806,932
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	81
自己株式の処分	-	117,128
<b>当期変動額合計</b>	-	117,047
<b>当期末残高</b>	7,806,932	7,689,885
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	1,469,615	1,917,846
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	148,116	148,116
<b>当期純利益</b>	596,347	600,803
連結子会社等の増加に伴う利益剰余金の減少	-	451
持分法適用関連会社増加に伴う減少高	-	16,500
<b>当期変動額合計</b>	448,231	435,736
<b>当期末残高</b>	1,917,846	2,353,582
<b>自己株式</b>		
前期末残高	240,197	240,197
<b>当期変動額</b>		
自己株式の処分	-	240,197
自己株式の取得	-	217,646
<b>当期変動額合計</b>	-	22,550
<b>当期末残高</b>	240,197	217,646
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	16,631,783	17,080,015
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	162
剰余金の配当	148,116	148,116
<b>当期純利益</b>	596,347	600,803
自己株式の処分	-	123,068
自己株式の取得	-	217,646
連結子会社等の増加に伴う利益剰余金の減少	-	451
持分法適用関連会社増加に伴う減少高	-	16,500

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
当期変動額合計	448,231	341,320
当期末残高	17,080,015	17,421,335
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		
前期末残高	12,177	467,802
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	455,625	276,072
当期変動額合計	455,625	276,072
当期末残高	467,802	191,729
為替換算調整勘定		
前期末残高	36,900	46,764
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,864	32,613
当期変動額合計	9,864	32,613
当期末残高	46,764	79,378
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	24,723	421,037
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	445,760	308,686
当期変動額合計	445,760	308,686
当期末残高	421,037	112,351
新株予約権		
前期末残高	43,105	70,338
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,232	2,857
当期変動額合計	27,232	2,857
当期末残高	70,338	67,481
少数株主持分		
前期末残高	726,453	809,008
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	82,555	128,609
当期変動額合計	82,555	128,609
当期末残高	809,008	937,617

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1 日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年12月31日)
純資産合計		
前期末残高	17,376,619	18,380,399
当期変動額		
新株の発行	-	162
剰余金の配当	148,116	148,116
当期純利益	596,347	600,803
自己株式の処分	-	123,068
自己株式の取得	-	217,646
連結子会社等の増加に伴う利益剰余金の減少	-	451
持分法適用関連会社増加に伴う減少高	-	16,500
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	555,548	182,934
当期変動額合計	1,003,780	158,386
当期末残高	18,380,399	18,538,786

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,246,666	1,258,630
減価償却費	457,484	499,584
のれん償却額	32,499	30,219
株式交付費償却	6,452	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	50,343	33,186
賞与引当金の増減額（ は減少）	173,564	72,280
製品保証引当金の増減額（ は減少）	1,067	4
退職給付引当金の増減額（ は減少）	10,867	15,747
受取利息及び受取配当金	110,713	85,164
支払利息	2,648	1,063
持分法による投資損益（ は益）	12,687	49,585
投資事業組合運用損益（ は益）	32,472	172,619
投資有価証券評価損益（ は益）	53,564	272,948
投資有価証券売却益	63,870	391,950
投資有価証券売却損	43,470	61,873
減損損失	74,187	67,099
持分変動利益	14,919	-
持分変動損失	14,934	-
固定資産除却損	27,059	13,207
固定資産売却損	-	3,813
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	31,518
売上債権の増減額（ は増加）	1,623,199	735,122
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,008	-
仕入債務の増減額（ は減少）	1,441,136	967,779
未払消費税等の増減額（ は減少）	371,841	127,956
その他	39,630	57,285
小計	2,176,045	1,712,080
利息及び配当金の受取額	111,760	81,643
利息の支払額	2,664	1,047
法人税等の支払額	175,283	449,971
法人税等の還付額	256,421	4,197
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,366,279	1,346,901

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	45,600	349,110
定期預金の払戻による収入	38,135	43,380
定期積金の預入による支出	1,800	2,273
有形固定資産の取得による支出	158,142	243,807
無形固定資産の取得による支出	363,647	422,801
投資有価証券の取得による支出	285,452	1,109,923
投資有価証券の売却による収入	145,902	246,199
投資有価証券の払戻による収入	9,538	93,307
関係会社株式の取得による支出	128,000	-
関係会社株式の清算による収入	7,032	-
関係会社の有償減資による収入	33,294	-
敷金及び保証金の差入による支出	5,383	563,283
敷金及び保証金の回収による収入	1,600	6,640
貸付けによる支出	30,760	82,863
貸付金の回収による収入	3,057	22,682
その他	1,451	41,472
投資活動によるキャッシュ・フロー	781,676	2,403,326
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	110,000	40,000
長期借入金の返済による支出	4,992	4,992
新株発行による収入	-	162
少数株主からの払込みによる収入	83,580	-
自己株式の取得による支出	-	217,646
自己株式の処分による収入	-	123,068
配当金の支払額	146,594	147,559
財務活動によるキャッシュ・フロー	178,006	286,966
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,624	1,744
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,401,972	1,345,136
現金及び現金同等物の期首残高	11,854,140	13,234,504
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	21,608	16,859
現金及び現金同等物の期末残高	13,234,504	11,906,226

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 6社 連結子会社の名称 e M F O R C E Inc. 株式会社クラシファイド 株式会社ホットリンク クロスフィニティ株式会社 ソウルドアウト株式会社 株式会社モバイルファクトリー</p> <p>前連結会計年度まで連結子会社でありました株式会社TradeSafeは、持分比率の減少により連結子会社から持分法適用関連会社に変更しており、持分比率の減少時までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書のみを連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社名 株式会社コンテンツワン 株式会社葵オプトビジュアルマーケティング 北京欧芙特信息科技有限公司 株式会社サーチライフ 次世代経営者応援基金2005投資事業有限責任組合 株式会社モディファイ (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 8社 連結子会社の名称 e M F O R C E Inc. 株式会社クラシファイド 株式会社ホットリンク クロスフィニティ株式会社 ソウルドアウト株式会社 株式会社モバイルファクトリー 株式会社モディファイ 株式会社Platform ID</p> <p>前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社モディファイは、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>株式会社Platform IDは当連結会計年度において新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 株式会社コンテンツワン 北京欧芙特信息科技有限公司 株式会社サーチライフ 株式会社エスワンオーインタラクティブ (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>



項目	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 1社</p> <p>株式会社TradeSafe 前連結会計年度まで連結子会社でありました株式会社TradeSafeは、持分比率の減少により連結子会社から持分法適用関連会社に変更しており、持分比率の減少時までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書のみを連結しております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社等の名称 非連結子会社 株式会社コンテンツワン 株式会社葵オプトビジュアルマーケティング 北京欧芙特信息科技有限公司 株式会社サーチライフ 次世代経営者応援基金2005投資事業有限責任組合 株式会社モディファイ 関連会社 株式会社メディアライツ 株式会社インハンズ 株式会社TAGGY 株式会社デジミホ (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用関連会社は、決算日が連結決算日と異なりますが、当該会社の事業年度に関わる財務諸表を使用しております。 なお、決算日と連結決算日との差異が6ヶ月を超える一部の持分法適用関連会社については、連結決算日直近となる各社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 4社</p> <p>株式会社TradeSafe 株式会社TAGGY 株式会社パピレス MCN AsiaHoldings,Pte.Ltd 前連結会計年度まで持分法を適用していない関連会社でありました株式会社TAGGYは重要性が増したため、持分法の適用の範囲に含めております。 株式会社パピレスは株式を追加取得したため持分法の適用の範囲に含めております。 MCN AsiaHoldings,Pte.Ltdは株式を取得したことにより持分法の適用の範囲に含めております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社等のうち主要な会社の名称 非連結子会社 株式会社コンテンツワン 北京欧芙特信息科技有限公司 株式会社サーチライフ 株式会社エスワンオーインタラクティブ 関連会社 株式会社メディアライツ 株式会社デジミホ 株式会社ミログ 株式会社アスコエパートナーズ (持分法を適用しない理由) 同左</p> <p>(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 投資事業有限責任組合等への出資 入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法によっております。</p> <p>(ロ) たな卸資産 貯蔵品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～18年 機械装置及び運搬具 4年 工具器具及び備品 3～15年</p> <p>(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>投資事業有限責任組合等への出資 同左</p> <p>(ロ) たな卸資産 貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	<p>(ハ) リース資産 所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 3年間で均等償却しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社及び一部の連結子会社は、新人事制度の導入に伴う給与規定の改定により、賞与の支給対象期間を従来の1月1日から6月30日まで及び7月1日から12月31日までから、1月1日から12月31日までに変更しております。 これにより、税金等調整前当期純利益は71,751千円減少しております。</p> <p>(ハ) 製品保証引当金 製品保証期間中における無償保証に備えて、過去の補修実績に基づき見積もった将来の発生見込額を計上しております。</p> <p>(ニ) 退職給付引当金 一部の連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。</p>	<p>(ハ) リース資産 所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(ハ) 製品保証引当金 同左</p> <p>(ニ) 退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(6) のれんの償却方法及び償却期間 5年間で均等償却しております。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フローに計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限及び満期日の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左  連結納税制度の適用 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	
6. のれん及び負のれんの償却に関する事項	のれんは、5年間で均等償却しております。	
7. 連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フローに計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限及び満期日の到来する短期投資からなっております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
	<p>「資産除去債務に関する会計基準等」の適用</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準18号 平成20年 3月31日)及び、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益はそれぞれ53,203千円減少、税金等調整前当期純利益は84,721千円減少しております。また、当会計基準等適用開始による資産除去債務の変動額は97,916千円であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めておりました「減損損失」は特別損失の総額の百分の十を超えることとなったため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度に特別損失の「その他」に含めておりました「減損損失」は、17,600千円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年 3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>2. 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「保険料」は、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては営業外費用の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の営業外費用の「その他」に含めている「保険料」は1,906千円であります。</p>

前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、「営業活動キャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「減損損失」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度に「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「減損損失」は17,600千円であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」で区分掲記しておりました「関係会社株式の取得による支出」は、連結貸借対照表計上科目との関連性をより明瞭に表示するため、当連結会計年度では「投資有価証券の取得による支出」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「投資有価証券の取得による支出」に含まれる「関係会社株式の取得による支出」は 695,846千円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券 312,951千円</p>	<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 1,000,301千円</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券 (その他の有価証券) 138,978千円</p>
<p>2 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 20px;">現金及び預金(定期預金) 1,000千円</p> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <p style="padding-left: 20px;">支払手形及び買掛金 5,942千円</p>	<p>2 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 20px;">現金及び預金(定期預金) 1,000千円</p> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <p style="padding-left: 20px;">支払手形及び買掛金 5,026千円</p>
<p>3 連結会計年度末日満期手形</p> <p>連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日のため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p style="padding-left: 20px;">受取手形 5,990千円</p>	

[次へ](#)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)		当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)																																																	
<p>1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 11,122千円</p> <p>2 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 11,592千円 その他(有形固定資産) 614千円 その他(無形固定資産) 14,851千円</p> <p>4 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都千代田区</td> <td>事業用資産</td> <td>器具備品 ソフトウェア</td> <td>1,502 30,208</td> </tr> <tr> <td>東京都千代田区</td> <td>遊休資産</td> <td>器具備品 ソフトウェア</td> <td>498 4,875</td> </tr> <tr> <td>千葉県安房郡</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>10,439</td> </tr> <tr> <td>東京都千代田区</td> <td>遊休資産</td> <td>ソフトウェア</td> <td>22,290</td> </tr> <tr> <td>埼玉県さいたま市</td> <td>遊休資産</td> <td>投資不動産</td> <td>3,343</td> </tr> <tr> <td>東京都品川区</td> <td>事業用資産</td> <td>ソフトウェア</td> <td>1,028</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準として資産グルーピングを行っており、遊休資産については当該資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>事業用資産については、事業からの撤退を決定又は撤退したため、帳簿価額を回収可能価額(ゼロ円)まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、遊休資産については、事業の用に供さないことが明らかになったため、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失特別損失に計上しております。</p> <p>なお、正味売却価額は土地については固定資産税評価額、投資不動産については不動産鑑定士による鑑定評価額、器具備品及びソフトウェアについてはゼロ円としております。</p>		場所	用途	種類	金額 (千円)	東京都千代田区	事業用資産	器具備品 ソフトウェア	1,502 30,208	東京都千代田区	遊休資産	器具備品 ソフトウェア	498 4,875	千葉県安房郡	遊休資産	土地	10,439	東京都千代田区	遊休資産	ソフトウェア	22,290	埼玉県さいたま市	遊休資産	投資不動産	3,343	東京都品川区	事業用資産	ソフトウェア	1,028	<p>1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 14,087千円</p> <p>2 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 186千円 その他(有形固定資産) 335千円 その他(無形固定資産) 12,685千円</p> <p>3 固定資産売却損の主な内容は、次のとおりであります。</p> <p>その他(無形固定資産) 2,421千円 その他(投資その他の資産) 1,392千円</p> <p>4 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都千代田区</td> <td>事業用資産</td> <td>ソフトウェア</td> <td>27,777</td> </tr> <tr> <td>東京都千代田区</td> <td>その他</td> <td>のれん</td> <td>19,911</td> </tr> <tr> <td>東京都品川区</td> <td>事業用資産</td> <td>ソフトウェア</td> <td>2,771</td> </tr> <tr> <td>東京都品川区</td> <td>その他</td> <td>のれん</td> <td>16,638</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準として資産グルーピングを行っており、遊休資産については当該資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>事業用資産については、事業から撤退したため、又は当初予定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>のれんについては、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は全てゼロ円としております。</p> <p>5 前期損益修正損は過年度の売上原価の修正であります。</p>		場所	用途	種類	金額 (千円)	東京都千代田区	事業用資産	ソフトウェア	27,777	東京都千代田区	その他	のれん	19,911	東京都品川区	事業用資産	ソフトウェア	2,771	東京都品川区	その他	のれん	16,638
場所	用途	種類	金額 (千円)																																																
東京都千代田区	事業用資産	器具備品 ソフトウェア	1,502 30,208																																																
東京都千代田区	遊休資産	器具備品 ソフトウェア	498 4,875																																																
千葉県安房郡	遊休資産	土地	10,439																																																
東京都千代田区	遊休資産	ソフトウェア	22,290																																																
埼玉県さいたま市	遊休資産	投資不動産	3,343																																																
東京都品川区	事業用資産	ソフトウェア	1,028																																																
場所	用途	種類	金額 (千円)																																																
東京都千代田区	事業用資産	ソフトウェア	27,777																																																
東京都千代田区	その他	のれん	19,911																																																
東京都品川区	事業用資産	ソフトウェア	2,771																																																
東京都品川区	その他	のれん	16,638																																																



(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	1,042,108千円
少数株主に係る包括利益	81,328千円
計	1,123,436千円
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	455,625千円
為替換算調整勘定	11,146千円
計	444,478千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	149,316			149,316

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,200			1,200

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	普通株式					70,338
合計							70,338

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月30日 定時株主総会	普通株式	148,116	1,000	平成21年12月31日	平成22年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	148,116	1,000	平成22年12月31日	平成23年3月30日

当連結会計年度（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	149,316	12		149,328

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加12株は、新株予約権の権利行使によるものです。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,200	2,200	1,200	2,200

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりです。

市場買付による増加 2,200株

減少数の内訳は、次のとおりです。

第三者割当による自己株式の処分 1,200株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	普通株式					67,481
合計							67,481

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	148,116	1,000	平成22年12月31日	平成23年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	176,553	1,200	平成23年12月31日	平成24年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)																				
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">12,272,864千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">15,220千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期積金</td> <td style="text-align: right;">23,140千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">13,234,504千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	12,272,864千円	有価証券勘定	1,000,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	15,220千円	預入期間が3ヶ月を超える定期積金	23,140千円	現金及び現金同等物	13,234,504千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">11,260,411千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">329,230千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期積金</td> <td style="text-align: right;">24,954千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">11,906,226千円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額は135,006千円であります。</p>	現金及び預金勘定	11,260,411千円	有価証券勘定	1,000,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	329,230千円	預入期間が3ヶ月を超える定期積金	24,954千円	現金及び現金同等物	11,906,226千円
現金及び預金勘定	12,272,864千円																				
有価証券勘定	1,000,000千円																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	15,220千円																				
預入期間が3ヶ月を超える定期積金	23,140千円																				
現金及び現金同等物	13,234,504千円																				
現金及び預金勘定	11,260,411千円																				
有価証券勘定	1,000,000千円																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	329,230千円																				
預入期間が3ヶ月を超える定期積金	24,954千円																				
現金及び現金同等物	11,906,226千円																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)				当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)			
リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具備品	3,720	3,277	442	工具器具備品	3,720	3,720	-
合計	3,720	3,277	442	合計	3,720	3,720	-
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内 519千円				1年内 -千円			
1年超 -千円				1年超 -千円			
合計 519千円				合計 -千円			
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額			
支払リース料 638千円				支払リース料 532千円			
減価償却費相当額 531千円				減価償却費相当額 442千円			
支払利息相当額 45千円				支払利息相当額 12千円			
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。				・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっております。				・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっております。			

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の状況及び金融市場の状況を鑑み、資金運用については安全性、流動性を重視した金融資産を購入しております。また、資金調達については安定性、経済性、機動性に配慮した手段を採用しております。

当社グループは、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。外貨建ての営業債権は、為替リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び、当社グループの業務上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。外貨建ての営業債務は、為替リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規定に従い営業債権について、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の見直し等を実施しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、財務担当部署において各社の短期の資金繰表を作成し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります（重要性の乏しいものは省略しております）。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,272,864	12,272,864	
(2) 受取手形及び売掛金	9,515,198	9,515,198	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期目的の債券	2,000,000	2,033,430	33,430
その他有価証券	3,131,635	3,142,089	10,453
資産計	26,919,698	26,963,582	43,883
(1) 支払手形及び買掛金	9,154,841	9,514,841	
負債計	9,154,841	9,514,841	
デリバティブ取引			

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、原則として株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格または元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### 負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	637,232
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	184,367
その他の関係会社有価証券	41,563
合計	863,164

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	12,272,864			
(2) 受取手形及び売掛金	9,515,198			
(3) 有価証券及び投資有価証券				
1. 債券				
満期保有目的の債券			2,000,000	
2. その他				
その他有価証券のうち満期があるもの	1,000,000	400,000		
合計	22,788,062	400,000	2,000,000	

(注4) 長期借入金の連結決算後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	4,992	4,992	4,992	4,992	4,992	18,800

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。



当連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の状況及び金融市場の状況を鑑み、資金運用については安全性、流動性を重視した金融資産を購入しております。また、資金調達については安定性、経済性、機動性に配慮した手段を採用しております。

当社グループは、デリバティブ取引は行っておりません。

### (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。外貨建ての営業債権は、為替リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び、当社グループの業務上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。外貨建ての営業債務は、為替リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定に従い営業債権について、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の見直し等を実施しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、財務担当部署において各社の短期の資金繰表を作成し、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります（重要性の乏しいものは省略しております）。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,260,411	11,260,411	
(2) 受取手形及び売掛金	10,284,881	10,284,881	
(3) 有価証券及び投資有価証券	4,217,636	4,139,813	77,822
資産計	25,762,929	25,685,106	77,822
(1) 支払手形及び買掛金	10,103,994	10,103,994	
負債計	10,103,994	10,103,994	
デリバティブ取引			

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、原則として株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### 負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	796,711
非上場債券	400,000
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	508,757
その他の関係会社有価証券	138,978
合計	1,844,448

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	11,260,411			
(2) 受取手形及び売掛金	10,284,881			
(3) 有価証券及び投資有価証券				
1. 債券				
満期保有目的の債券			2,000,000	
2. その他				
その他有価証券のうち満期があるもの	1,000,000	400,000		
合計	22,545,292	400,000	2,000,000	

(注4) 長期借入金の連結決算後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	4,992	4,992	4,992	4,992	4,992	13,808

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年12月31日)

1. 満期保有目的の債券

(単位:千円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
社債	2,000,000	2,033,430	33,430
小計	2,000,000	2,033,430	33,430
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
小計			
合計	2,000,000	2,033,430	33,430

2. その他有価証券

(単位:千円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,242,763	423,380	819,382
小計	1,242,763	423,380	819,382
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	106,890	108,702	1,811
その他	1,781,981	1,868,526	86,544
小計	1,888,872	1,977,228	88,356
合計	3,131,635	2,400,609	731,025

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額863,164千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	145,902	63,870	43,470
合計	145,902	63,870	43,470

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券53,564千円(その他有価証券の株式45,871千円、非連結子会社株式7,693千円)の減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成23年12月31日）

1．満期保有目的の債券

(単位:千円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
社債	2,000,000	2,010,420	10,420
小計	2,000,000	2,010,420	10,420
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
小計			
合計	2,000,000	2,010,420	10,420

2．その他有価証券

(単位:千円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	429,376	59,940	369,435
小計	429,376	59,940	369,435
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	1,352,326	1,459,674	107,348
小計	1,352,326	1,459,674	107,348
合計	1,781,702	1,519,614	262,087

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額1,139,030千円）については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	197,199	28,396	61,873
合計	197,199	28,396	61,873

4．保有目的を変更した有価証券

従来、その他有価証券として計上していた株式会社パピレスについて、追加取得により保有目的を子会社株式及び関連会社株式に変更しております。この変更により、投資有価証券が279,188千円減少しております。

5．減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券272,948千円（その他有価証券の株式2,743千円、非連結子会社株式及び関連会社株式270,204千円）の減損処理を行っております。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付制度として、退職一時金制度を採用しております。なお、当社及び一部の連結子会社については、退職給付制度はありません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
退職給付債務	35,529千円	48,504千円
退職給付引当金	35,529千円	48,504千円

なお、一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日	当連結会計年度 自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日
退職給付費用	21,385千円	26,759千円

なお、一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

a. 提出会社

1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上及び科目名

売上原価 2,318千円  
販売費及び一般管理費 28,393千円

2 スtock・オプション等の内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション等の内容

	第1回新株予約権	第2回 - 1新株予約権	第3回 - 1新株予約権
付与対象者の区分及び数(名)	当社取締役 1 当社従業員 32 社外協力者 2	当社従業員 49	当社従業員 78
ストック・オプション等の数(株)(注)	普通株式 4,284	普通株式 1,072	普通株式 800
付与日	平成15年8月18日	平成16年9月22日	平成17年4月27日
権利確定条件		付与日以降、権利確定日(平成18年9月22日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成19年3月30日)まで継続して勤務していること。
対象期間		自 平成16年9月22日 至 平成18年9月22日	自 平成17年4月27日 至 平成19年3月30日
権利行使期間	自 平成15年8月18日 至 平成25年8月17日	自 平成18年9月23日 至 平成26年9月22日	自 平成19年3月31日 至 平成27年3月30日

	第3回 - 2新株予約権	第5回 - 1新株予約権	第6回 - 1新株予約権
付与対象者の区分及び数(名)	当社従業員 2	当社従業員 173 子会社従業員 1	当社従業員 493
ストック・オプション等の数(株)(注)	普通株式 8	普通株式 540	普通株式 975
付与日	平成17年10月28日	平成18年4月12日	平成20年4月23日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成19年3月30日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成20年3月30日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成22年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象期間	自 平成17年10月28日 至 平成19年3月30日	自 平成18年4月12日 至 平成20年3月30日	自 平成20年4月23日 至 平成22年3月31日
権利行使期間	自 平成19年3月31日 至 平成27年3月30日	自 平成20年3月31日 至 平成28年3月30日	自 平成22年4月1日 至 平成25年3月31日

	第7回 - 1新株予約権
付与対象者の区分及び数(名)	当社取締役 1 当社従業員 507 子会社取締役 1 子会社従業員 1
ストック・オプション等の数(株)(注)	普通株式 1,064
付与日	平成21年5月29日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成23年5月29日)まで継続して勤務していること。
対象期間	自 平成21年5月29日 至 平成23年5月29日
権利行使期間	自 平成23年5月30日 至 平成26年5月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション等の数は平成16年5月20日付株式分割(株式1株につき3株)および平成17年8月19日付株式分割(株式1株につき4株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年12月期）において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション等の数

	第1回新株予約権	第2回 - 1新株予約権	第3回 - 1新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	12	344	456
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)		24	88
未行使残(株)	12	320	368

	第3回 - 2新株予約権	第5回 - 1新株予約権	第6回 - 1新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	4	348	131
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)		28	20
未行使残(株)	4	320	111



	第7回 - 1 新株予約権
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	1,035
付与(株)	
失効(株)	123
権利確定(株)	
未確定残(株)	912
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

単価情報

	第1回新株予約権	第2回 - 1新株予約権	第3回 - 1新株予約権
権利行使価格(円)(注)	13,542	130,801	607,813
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

	第3回 - 2新株予約権	第5回 - 1新株予約権	第6回 - 1新株予約権
権利行使価格(円)(注)	462,735	713,000	350,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			173,979

	第7回 - 1新株予約権
権利行使価格(円)(注)	135,000
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	67,141

(注) 1. 上記に掲載された権利行使価格は、平成16年5月20日付株式分割(株式1株につき3株)及び平成17年8月19日付株式分割(株式1株につき4株)による権利行使価格の調整を行っております。

### 3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

b. 連結子会社

株式会社ホットリンク

1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上及び科目名

該当事項はありません。

2 ストック・オプション等の内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプション等の内容

	平成12年新株引受権 (注) 4	平成13年新株引受権	平成15年新株予約権
付与対象者の区分及び数 (名)	取締役 1	取締役 1 従業員 3	従業員 6 社外協力者 3
ストック・オプション等の 数(株)(注) 1	普通株式 2,400	普通株式 152	普通株式 72
付与日	平成12年7月27日	平成13年10月4日	平成15年5月16日
権利確定条件		(注) 2	(注) 3
対象期間		自 平成13年10月4日 至 平成15年10月31日	自 平成15年5月16日 至 平成17年5月31日
権利行使期間	自 平成12年7月31日 至 平成26年6月29日	自 平成15年11月1日 至 平成23年10月3日	自 平成17年6月1日 至 平成24年4月30日

	平成16年新株予約権	平成16年新株予約権	平成17年新株予約権
付与対象者の区分及び数 (名)	従業員 1 社外協力者 3	取締役 4 監査役 1 従業員 6	従業員 7
ストック・オプション等の 数(株)(注) 1	普通株式 24	普通株式 217	普通株式 38
付与日	平成16年2月27日	平成16年10月1日	平成17年7月27日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象期間	自 平成16年2月27日 至 平成18年7月30日	自 平成16年10月1日 至 平成18年10月31日	自 平成17年7月27日 至 平成19年8月31日
権利行使期間	自 平成18年7月31日 至 平成24年7月31日	自 平成18年11月1日 至 平成25年11月1日	自 平成19年9月1日 至 平成27年7月31日

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成18年新株予約権
付与対象者の区分及び数 (名)	社外協力者 6	取締役 3 従業員 1 社外協力者 7	従業員 2
ストック・オプション等の 数(株)(注) 1	普通株式 34	普通株式 475	普通株式 40
付与日	平成17年9月28日	平成17年10月26日	平成18年4月19日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象期間	自 平成17年9月28日 至 平成19年9月30日	自 平成17年10月26日 至 平成19年9月30日	自 平成18年4月19日 至 平成20年3月31日
権利行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成27年8月31日	自 平成19年10月1日 至 平成27年8月31日	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月31日

	平成19年新株予約権	平成19年新株予約権	平成21年新株予約権
付与対象者の区分及び数(名)	従業員 11	社外協力者 1	取締役 1 従業員 1 社外協力者 1
ストック・オプション等の数(株)(注)1	普通株式 27	普通株式 20	普通株式 390
付与日	平成19年3月14日	平成19年9月1日	平成21年4月15日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象期間	自 平成19年3月14日 至 平成20年3月31日	自 平成19年9月1日 至 平成20年3月31日	自 平成21年4月15日 至 平成23年3月26日
権利行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月31日	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月31日	自 平成23年3月27日 至 平成31年3月25日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション等の数は平成13年10月17日付株式分割(1株につき4株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使条件は、以下の通りであります。

権利者は、退職したとき(取締役、監査役への就任を除く)、新株引受権を行使できないものとする。

権利者は、権利行使時において株式が日本国内もしくは世界中いづれかにおける証券取引所に上場し又は店頭市場に登録されることにより公開されてより6ヶ月を経過している場合にのみ、新株引受権を行使できるものとする。

その他については、臨時株主総会および取締役会決議に基づき、付与対象者との間で締結する契約に定めるところによる。

3. 権利行使条件は、以下の通りであります。

新株予約権の割当てを受けた者(以下「対象者」という。)が死亡した場合、新株予約権の相続は認められないものとする。

対象者は、権利行使時においても、株式会社ホットリンクまたは当該子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役会が行使を認めた場合はこの限りではない。

その他権利行使の条件については、本新株予約権発行の取締役会決議および株主総会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

4. 平成12年新株引受権は、商法等改正整備法第19条第2項の規定により、新株予約権付社債とみなされる第1回新株引受権付無担保社債の新株引受権であります。同社債は、新株引受権部分につき成功報酬型ワラントとして利用したストック・オプション制度を実施するため、取締役に対し支給することを目的として発行したものであります。

(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年12月期）において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション等の数

	平成12年新株引受権	平成13年新株引受権	平成15年新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	2,160	24	41
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	2,160	24	41

	平成16年新株予約権	平成16年新株予約権	平成17年新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	20	156	4
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	20	156	4

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成18年新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	31	474	20
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	31	474	20

	平成19年新株予約権	平成19年新株予約権	平成21年新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			390
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			390
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	17	20	
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	17	20	

単価情報

	平成12年新株引受権	平成13年新株引受権	平成15年新株予約権
権利行使価格(円)(注)	12,500	88,000	100,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

	平成16年新株予約権	平成16年新株予約権	平成17年新株予約権
権利行使価格(円)(注)	100,000	100,000	100,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成18年新株予約権
権利行使価格(円)(注)	100,000	100,000	125,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

	平成19年新株予約権	平成19年新株予約権	平成21年新株予約権
権利行使価格(円)(注)	125,000	125,000	125,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

- (注) 1 上記に掲載された権利行使価格は、平成13年10月17日付株式分割(株式1株につき4株)による権利行使価格の調整を行っております。
- 2 行使時平均株価は、権利行使時点において株式会社ホットリンクが非上場のため記載しておりません。
- 3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法  
将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

株式会社モバイルファクトリー

- 1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上及び科目名  
該当事項はありません。
- 2 ストック・オプション等の内容、規模及びその変動状況
  - (1) ストック・オプション等の内容

	平成16年新株予約権	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権
付与対象者の区分及び数 (名)	取締役 従業員 社外協力者 2 11 1	社外協力者 3	社外協力者 2
ストック・オプション等の 数(株)(注)1	普通株式 430	普通株式 650	普通株式 200
付与日	平成16年12月15日	平成17年9月26日	平成17年9月26日
権利確定条件	(注)2	(注)3	(注)3
対象期間	自 平成16年12月15日 至 平成18年12月15日	自 平成17年9月26日 至 平成18年7月31日	自 平成17年9月26日 至 平成18年9月30日
権利行使期間	自 平成18年12月16日 至 平成26年12月15日	自 平成18年8月1日 至 平成27年5月29日	自 平成18年10月1日 至 平成23年9月30日

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権
付与対象者の区分及び数 (名)	社外協力者 3	社外協力者 1	取締役 従業員 2 26
ストック・オプション等の 数(株)(注)1	普通株式 156	普通株式 200	普通株式 875
付与日	平成17年9月26日	平成17年10月28日	平成17年12月22日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象期間	自 平成17年9月26日 至 平成19年9月30日	自 平成17年10月28日 至 平成18年10月31日	自 平成17年12月22日 至 平成19年12月22日
権利行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成23年9月30日	自 平成18年11月1日 至 平成27年5月29日	自 平成19年12月23日 至 平成27年5月29日



	平成18年新株予約権	平成19年新株予約権
付与対象者の区分及び数(名)	従業員 19	従業員 18
ストック・オプション等の数(株)(注)1	普通株式 340	普通株式 150
付与日	平成18年9月27日	平成19年9月28日
権利確定条件	(注)4	(注)4
対象期間	自 平成18年9月27日 至 平成20年9月28日	自 平成19年9月28日 至 平成21年9月30日
権利行使期間	自 平成20年9月29日 至 平成28年9月26日	自 平成21年10月1日 至 平成29年9月11日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション等の数は平成17年5月9日付株式分割(1株につき5株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使条件は、以下の通りであります。

新株予約権者(以下「対象者」という。)は、日本国内のいずれかの証券取引所に上場され、6ヶ月経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

対象者のうち当社の取締役、従業員(本新株予約権発行後新たに従業員になった者を含む)については、権利行使時においてもそのいずれかの地位にあることを要す。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合において、当社取締役会が対象者の継続保有を相当と認める場合はこの限りではない。

対象者が死亡した場合は、その相続を認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定その他の処分を認めないものとする。

各新株予約権の一部行使は認めない。対象者は新株予約権の割当数の一部または全部を行使することができる。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 権利行使条件は、以下の通りであります。

新株予約権者(以下「対象者」という。)は、日本国内のいずれかの証券取引所に上場され、6ヶ月経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

対象者のうち当社の取締役、従業員(本新株予約権発行後新たに従業員になった者を含む)については、権利行使時においてもそのいずれかの地位にあることを要す。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合において、当社取締役会が対象者の継続保有を相当と認める場合はこの限りではない。

対象者が死亡した場合は、その相続を認めないものとする。

対象者が破産手続き開始、民事再生手続き開始もしくは倒産手続き開始の申立があった場合、または差押、仮差押、保全差押、仮処分命令があった場合もしくは滞納処分を受けた場合には、新株予約権を行使することができない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定その他の処分は認めないものとする。

各新株予約権の一部行使は認めない。対象者は、新株予約権の割当数の一部または全部を行使することができる。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 権利行使条件は、以下の通りであります。

新株予約権の割当を受けたもの(以下「対象者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員、顧問、当社関連会社の取締役、監査役、従業員及び顧問の地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

対象者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、平成18年9月27日開催の臨時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。

(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年12月期）において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション等の数

	平成16年新株予約権	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	180	150	50
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	180	150	50

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	156	200	175
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	156	200	175

	平成18年新株予約権	平成19年新株予約権
権利確定前		
前連結会計年度末(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	170	95
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)	20	5
未行使残(株)	150	90

単価情報

	平成16年新株予約権	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権
権利行使価格(円)(注)	16,000	100,000	100,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権
権利行使価格(円)(注)	100,000	100,000	100,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

	平成18年新株予約権	平成19年新株予約権
権利行使価格(円)(注)	100,000	100,000
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

- (注) 1 上記に掲載された権利行使価格は、平成17年5月9日付株式分割(1株につき5株)による権利行使価格の調整を行っております。
- 2 行使時平均株価は、権利行使時点において株式会社モバイルファクトリーが非上場のため記載しておりません。
- 3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法  
将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

a. 提出会社

1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上及び科目名

売上原価 965千円  
販売費及び一般管理費 7,875千円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

特別利益 11,697千円

3 ストック・オプション等の内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプション等の内容

	第1回新株予約権	第2回 - 1新株予約権	第3回 - 1新株予約権
付与対象者の区分及び数(名)	当社取締役 1 当社従業員 32 社外協力者 2	当社従業員 49	当社従業員 78
ストック・オプション等の数(株)(注)	普通株式 4,284	普通株式 1,072	普通株式 800
付与日	平成15年8月18日	平成16年9月22日	平成17年4月27日
権利確定条件		付与日以降、権利確定日(平成18年9月22日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成19年3月30日)まで継続して勤務していること。
対象期間		自 平成16年9月22日 至 平成18年9月22日	自 平成17年4月27日 至 平成19年3月30日
権利行使期間	自 平成15年8月18日 至 平成25年8月17日	自 平成18年9月23日 至 平成26年9月22日	自 平成19年3月31日 至 平成27年3月30日

	第3回 - 2新株予約権	第5回 - 1新株予約権	第6回 - 1新株予約権
付与対象者の区分及び数(名)	当社従業員 2	当社従業員 173 子会社従業員 1	当社従業員 493
ストック・オプション等の数(株)(注)	普通株式 8	普通株式 540	普通株式 975
付与日	平成17年10月28日	平成18年4月12日	平成20年4月23日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成19年3月30日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成20年3月30日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成22年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象期間	自 平成17年10月28日 至 平成19年3月30日	自 平成18年4月12日 至 平成20年3月30日	自 平成20年4月23日 至 平成22年3月31日
権利行使期間	自 平成19年3月31日 至 平成27年3月30日	自 平成20年3月31日 至 平成28年3月30日	自 平成22年4月1日 至 平成25年3月31日

	第7回 - 1新株予約権
付与対象者の区分及び数(名)	当社取締役 1 当社従業員 507 子会社取締役 1 子会社従業員 1
ストック・オプション等の数(株)(注)	普通株式 1,064
付与日	平成21年5月29日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成23年5月29日)まで継続して勤務していること。
対象期間	自 平成21年5月29日 至 平成23年5月29日
権利行使期間	自 平成23年5月30日 至 平成26年5月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション等の数は平成16年5月20日付株式分割(株式1株につき3株)および平成17年8月19日付株式分割(株式1株につき4株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年12月期）において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション等の数

	第1回新株予約権	第2回 - 1新株予約権	第3回 - 1新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	12	320	368
権利確定(株)			
権利行使(株)	12		
失効(株)		8	48
未行使残(株)		312	320

	第3回 - 2新株予約権	第5回 - 1新株予約権	第6回 - 1新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	4	320	111
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)		36	28
未行使残(株)	4	284	83

	第7回 - 1 新株予約権
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	912
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	912
未確定残(株)	
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	
権利確定(株)	912
権利行使(株)	
失効(株)	122
未行使残(株)	790

単価情報

	第1回新株予約権	第2回 - 1新株予約権	第3回 - 1新株予約権
権利行使価格(円)(注)	13,542	130,801	607,813
行使時平均株価(円)	108,300		
付与日における公正な評価単価(円)			

	第3回 - 2新株予約権	第5回 - 1新株予約権	第6回 - 1新株予約権
権利行使価格(円)(注)	462,735	713,000	350,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			173,979

	第7回 - 1新株予約権
権利行使価格(円)(注)	135,000
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	67,141

(注) 1. 上記に掲載された権利行使価格は、平成16年5月20日付株式分割(株式1株につき3株)及び平成17年8月19日付株式分割(株式1株につき4株)による権利行使価格の調整を行っております。

### 3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。



b. 連結子会社

株式会社ホットリンク

1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上及び科目名

該当事項はありません。

2 ストック・オプション等の内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプション等の内容

	平成12年新株引受権 (注) 4	平成13年新株引受権	平成15年新株予約権
付与対象者の区分及び数 (名)	取締役 1	取締役 1 従業員 3	従業員 6 社外協力者 3
ストック・オプション等の 数(株)(注) 1	普通株式 2,400	普通株式 152	普通株式 72
付与日	平成12年7月27日	平成13年10月4日	平成15年5月16日
権利確定条件		(注) 2	(注) 3
対象期間		自 平成13年10月4日 至 平成15年10月31日	自 平成15年5月16日 至 平成17年5月31日
権利行使期間	自 平成12年7月31日 至 平成26年6月29日	自 平成15年11月1日 至 平成23年10月3日	自 平成17年6月1日 至 平成24年4月30日

	平成16年新株予約権	平成16年新株予約権	平成17年新株予約権
付与対象者の区分及び数 (名)	従業員 1 社外協力者 3	取締役 4 監査役 1 従業員 6	従業員 7
ストック・オプション等の 数(株)(注) 1	普通株式 24	普通株式 217	普通株式 38
付与日	平成16年2月27日	平成16年10月1日	平成17年7月27日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象期間	自 平成16年2月27日 至 平成18年7月30日	自 平成16年10月1日 至 平成18年10月31日	自 平成17年7月27日 至 平成19年8月31日
権利行使期間	自 平成18年7月31日 至 平成24年7月31日	自 平成18年11月1日 至 平成25年11月1日	自 平成19年9月1日 至 平成27年7月31日

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成18年新株予約権
付与対象者の区分及び数 (名)	社外協力者 6	取締役 3 従業員 1 社外協力者 7	従業員 2
ストック・オプション等の 数(株)(注) 1	普通株式 34	普通株式 475	普通株式 40
付与日	平成17年9月28日	平成17年10月26日	平成18年4月19日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象期間	自 平成17年9月28日 至 平成19年9月30日	自 平成17年10月26日 至 平成19年9月30日	自 平成18年4月19日 至 平成20年3月31日
権利行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成27年8月31日	自 平成19年10月1日 至 平成27年8月31日	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月31日

	平成19年新株予約権	平成19年新株予約権	平成21年新株予約権
付与対象者の区分及び数(名)	従業員 11	社外協力者 1	取締役 1 従業員 1 社外協力者 1
ストック・オプション等の数(株)(注)1	普通株式 27	普通株式 20	普通株式 390
付与日	平成19年3月14日	平成19年9月1日	平成21年4月15日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象期間	自 平成19年3月14日 至 平成20年3月31日	自 平成19年9月1日 至 平成20年3月31日	自 平成21年4月15日 至 平成23年3月26日
権利行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月31日	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月31日	自 平成23年3月27日 至 平成31年3月25日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション等の数は平成13年10月17日付株式分割(1株につき4株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使条件は、以下の通りであります。

権利者は、退職したとき(取締役、監査役への就任を除く)、新株引受権を行使できないものとする。

権利者は、権利行使時において株式が日本国内もしくは世界中いづれかにおける証券取引所に上場し又は店頭市場に登録されることにより公開されてより6ヶ月を経過している場合にのみ、新株引受権を行使できるものとする。

その他については、臨時株主総会および取締役会決議に基づき、付与対象者との間で締結する契約に定めるところによる。

3. 権利行使条件は、以下の通りであります。

新株予約権の割当てを受けた者(以下「対象者」という。)が死亡した場合、新株予約権の相続は認められないものとする。

対象者は、権利行使時においても、株式会社ホットリンクまたは当該子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役会が行使を認めた場合はこの限りではない。

その他権利行使の条件については、本新株予約権発行の取締役会決議および株主総会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

4. 平成12年新株引受権は、商法等改正整備法第19条第2項の規定により、新株予約権付社債とみなされる第1回新株引受権付無担保社債の新株引受権であります。同社債は、新株引受権部分につき成功報酬型ワラントとして利用したストック・オプション制度を実施するため、取締役に対し支給することを目的として発行したものであります。

(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年12月期）において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション等の数

	平成12年新株引受権	平成13年新株引受権	平成15年新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	2,160	24	41
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)		24	
未行使残(株)	2,160		41

	平成16年新株予約権	平成16年新株予約権	平成17年新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	20	156	4
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	20	156	4

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成18年新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	31	474	20
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	31	474	20

	平成19年新株予約権	平成19年新株予約権	平成21年新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			390
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			390
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	17	20	
権利確定(株)			390
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	17	20	390

単価情報

	平成12年新株引受権	平成13年新株引受権	平成15年新株予約権
権利行使価格(円)(注)	12,500	88,000	100,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

	平成16年新株予約権	平成16年新株予約権	平成17年新株予約権
権利行使価格(円)(注)	100,000	100,000	100,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成18年新株予約権
権利行使価格(円)(注)	100,000	100,000	125,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

	平成19年新株予約権	平成19年新株予約権	平成21年新株予約権
権利行使価格(円)(注)	125,000	125,000	125,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

- (注) 1 上記に掲載された権利行使価格は、平成13年10月17日付株式分割(株式1株につき4株)による権利行使価格の調整を行っております。
- 2 行使時平均株価は、権利行使時点において株式会社ホットリンクが非上場のため記載しておりません。
- 3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法  
将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

株式会社モバイルファクトリー

- 1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上及び科目名  
該当事項はありません。
- 2 スtock・オプション等の内容、規模及びその変動状況
  - (1) スtock・オプション等の内容

	平成16年新株予約権	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権
付与対象者の区分及び数 (名)	取締役 従業員 社外協力者 2 11 1	社外協力者 3	社外協力者 2
スtock・オプション等の 数(株)(注)1	普通株式 430	普通株式 650	普通株式 200
付与日	平成16年12月15日	平成17年9月26日	平成17年9月26日
権利確定条件	(注)2	(注)3	(注)3
対象期間	自 平成16年12月15日 至 平成18年12月15日	自 平成17年9月26日 至 平成18年7月31日	自 平成17年9月26日 至 平成18年9月30日
権利行使期間	自 平成18年12月16日 至 平成26年12月15日	自 平成18年8月1日 至 平成27年5月29日	自 平成18年10月1日 至 平成23年9月30日

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権
付与対象者の区分及び数 (名)	社外協力者 3	社外協力者 1	取締役 従業員 2 26
スtock・オプション等の 数(株)(注)1	普通株式 156	普通株式 200	普通株式 875
付与日	平成17年9月26日	平成17年10月28日	平成17年12月22日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象期間	自 平成17年9月26日 至 平成19年9月30日	自 平成17年10月28日 至 平成18年10月31日	自 平成17年12月22日 至 平成19年12月22日
権利行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成23年9月30日	自 平成18年11月1日 至 平成27年5月29日	自 平成19年12月23日 至 平成27年5月29日

	平成18年新株予約権	平成19年新株予約権
付与対象者の区分及び数(名)	従業員 19	従業員 18
ストック・オプション等の数(株)(注)1	普通株式 340	普通株式 150
付与日	平成18年9月27日	平成19年9月28日
権利確定条件	(注)4	(注)4
対象期間	自 平成18年9月27日 至 平成20年9月28日	自 平成19年9月28日 至 平成21年9月30日
権利行使期間	自 平成20年9月29日 至 平成28年9月26日	自 平成21年10月1日 至 平成29年9月11日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション等の数は平成17年5月9日付株式分割(1株につき5株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使条件は、以下の通りであります。

新株予約権者(以下「対象者」という。)は、日本国内のいずれかの証券取引所に上場され、6ヶ月経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

対象者のうち当社の取締役、従業員(本新株予約権発行後新たに従業員になった者を含む)については、権利行使時においてもそのいずれかの地位にあることを要す。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合において、当社取締役会が対象者の継続保有を相当と認める場合はこの限りではない。

対象者が死亡した場合は、その相続を認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定その他の処分を認めないものとする。

各新株予約権の一部行使は認めない。対象者は新株予約権の割当数の一部または全部を行使することができる。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 権利行使条件は、以下の通りであります。

新株予約権者(以下「対象者」という。)は、日本国内のいずれかの証券取引所に上場され、6ヶ月経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

対象者のうち当社の取締役、従業員(本新株予約権発行後新たに従業員になった者を含む)については、権利行使時においてもそのいずれかの地位にあることを要す。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合において、当社取締役会が対象者の継続保有を相当と認める場合はこの限りではない。

対象者が死亡した場合は、その相続を認めないものとする。

対象者が破産手続き開始、民事再生手続き開始もしくは倒産手続き開始の申立があった場合、または差押、仮差押、保全差押、仮処分命令があった場合もしくは滞納処分を受けた場合には、新株予約権を行使することができない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定その他の処分は認めないものとする。

各新株予約権の一部行使は認めない。対象者は、新株予約権の割当数の一部または全部を行使することができる。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 権利行使条件は、以下の通りであります。

新株予約権の割当を受けたもの(以下「対象者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員、顧問、当社関連会社の取締役、監査役、従業員及び顧問の地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

対象者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、平成18年9月27日開催の臨時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。



(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年12月期）において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション等の数

	平成16年新株予約権	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	180	150	50
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)	15		50
未行使残(株)	165	150	

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	156	200	175
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)	156		60
未行使残(株)		200	115

	平成18年新株予約権	平成19年新株予約権
権利確定前		
前連結会計年度末(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	150	90
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)	40	5
未行使残(株)	110	85

単価情報

	平成16年新株予約権	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権
権利行使価格(円)(注)	16,000	100,000	100,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権
権利行使価格(円)(注)	100,000	100,000	100,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

	平成18年新株予約権	平成19年新株予約権
権利行使価格(円)(注)	100,000	100,000
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

- (注) 1 上記に掲載された権利行使価格は、平成17年5月9日付株式分割(1株につき5株)による権利行使価格の調整を行っております。
- 2 行使時平均株価は、権利行使時点において株式会社モバイルファクトリーが非上場のため記載しておりません。
- 3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法  
将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="1"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">104,181千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">110,326千円</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">28,613千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">30,528千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">207,066千円</td></tr> <tr><td>投資簿価修正額</td><td style="text-align: right;">50,565千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">72,430千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">73,959千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">677,671千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">363,241千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">314,429千円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">263,223千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">263,223千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">51,206千円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金繰入限度超過額	104,181千円	賞与引当金	110,326千円	株式報酬費用	28,613千円	未払事業税	30,528千円	投資有価証券評価損	207,066千円	投資簿価修正額	50,565千円	繰越欠損金	72,430千円	その他	73,959千円	繰延税金資産小計	677,671千円	評価性引当額	363,241千円	繰延税金資産合計	314,429千円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	263,223千円	繰延税金負債合計	263,223千円	繰延税金資産の純額	51,206千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="1"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">78,411千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">72,627千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">43,547千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">43,044千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">208,771千円</td></tr> <tr><td>投資簿価修正額</td><td style="text-align: right;">44,276千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">45,917千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">57,183千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">44,299千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">638,078千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">266,190千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">371,887千円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">59,499千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">8,871千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">68,371千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">303,515千円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金繰入限度超過額	78,411千円	賞与引当金	72,627千円	未払事業税	43,547千円	資産除去債務	43,044千円	投資有価証券評価損	208,771千円	投資簿価修正額	44,276千円	減損損失	45,917千円	繰越欠損金	57,183千円	その他	44,299千円	繰延税金資産小計	638,078千円	評価性引当額	266,190千円	繰延税金資産合計	371,887千円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	59,499千円	その他	8,871千円	繰延税金負債合計	68,371千円	繰延税金資産の純額	303,515千円
繰延税金資産																																																																					
貸倒引当金繰入限度超過額	104,181千円																																																																				
賞与引当金	110,326千円																																																																				
株式報酬費用	28,613千円																																																																				
未払事業税	30,528千円																																																																				
投資有価証券評価損	207,066千円																																																																				
投資簿価修正額	50,565千円																																																																				
繰越欠損金	72,430千円																																																																				
その他	73,959千円																																																																				
繰延税金資産小計	677,671千円																																																																				
評価性引当額	363,241千円																																																																				
繰延税金資産合計	314,429千円																																																																				
繰延税金負債																																																																					
その他有価証券評価差額金	263,223千円																																																																				
繰延税金負債合計	263,223千円																																																																				
繰延税金資産の純額	51,206千円																																																																				
繰延税金資産																																																																					
貸倒引当金繰入限度超過額	78,411千円																																																																				
賞与引当金	72,627千円																																																																				
未払事業税	43,547千円																																																																				
資産除去債務	43,044千円																																																																				
投資有価証券評価損	208,771千円																																																																				
投資簿価修正額	44,276千円																																																																				
減損損失	45,917千円																																																																				
繰越欠損金	57,183千円																																																																				
その他	44,299千円																																																																				
繰延税金資産小計	638,078千円																																																																				
評価性引当額	266,190千円																																																																				
繰延税金資産合計	371,887千円																																																																				
繰延税金負債																																																																					
その他有価証券評価差額金	59,499千円																																																																				
その他	8,871千円																																																																				
繰延税金負債合計	68,371千円																																																																				
繰延税金資産の純額	303,515千円																																																																				
<p>(注) 繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table border="1"> <tr><td>流動資産・繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">238,401千円</td></tr> <tr><td>固定資産・繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">55,159千円</td></tr> <tr><td>固定負債・繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">242,355千円</td></tr> </table>	流動資産・繰延税金資産	238,401千円	固定資産・繰延税金資産	55,159千円	固定負債・繰延税金負債	242,355千円	<p>(注) 繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table border="1"> <tr><td>流動資産・繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">273,382千円</td></tr> <tr><td>固定資産・繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">39,235千円</td></tr> <tr><td>固定負債・繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">9,102千円</td></tr> </table>	流動資産・繰延税金資産	273,382千円	固定資産・繰延税金資産	39,235千円	固定負債・繰延税金負債	9,102千円																																																								
流動資産・繰延税金資産	238,401千円																																																																				
固定資産・繰延税金資産	55,159千円																																																																				
固定負債・繰延税金負債	242,355千円																																																																				
流動資産・繰延税金資産	273,382千円																																																																				
固定資産・繰延税金資産	39,235千円																																																																				
固定負債・繰延税金負債	9,102千円																																																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等の損金不算入額</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減額</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>未実現利益消去に係る</td><td></td></tr> <tr><td>税効果調整差異</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.7%</td></tr> <tr><td>税効果適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">45.5%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等の損金不算入額	0.7%	住民税均等割	1.1%	評価性引当額の増減額	0.9%	のれん償却額	0.9%	未実現利益消去に係る		税効果調整差異	1.3%	その他	1.7%	税効果適用後の法人税等の負担率	45.5%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との差異が法定実効税率の100分の5位以下であるため注記を省略しております。</p> <p>3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成25年1月1日に開始する連結会計年度から平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成28年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は592千円減少し、法人税等調整額が3,098千円増加しております。</p>																																																
法定実効税率	40.7%																																																																				
(調整)																																																																					
交際費等の損金不算入額	0.7%																																																																				
住民税均等割	1.1%																																																																				
評価性引当額の増減額	0.9%																																																																				
のれん償却額	0.9%																																																																				
未実現利益消去に係る																																																																					
税効果調整差異	1.3%																																																																				
その他	1.7%																																																																				
税効果適用後の法人税等の負担率	45.5%																																																																				

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年12月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[前△](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

	B 2 B 事業 (千円)	B 2 C 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
1. 外部顧客に対する売上高	57,195,653	936,904	58,132,558		58,132,558
2. セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,532	17,482	21,015	(21,015)	
計	57,199,186	954,387	58,153,574	(21,015)	58,132,558
営業費用	55,850,264	912,162	56,762,426	(21,015)	56,741,410
営業利益	1,348,922	42,225	1,391,147		1,391,147
資産、減価償却費、減損損失及 び資本的支出					
資産	28,954,232	944,393	29,898,625		29,898,625
減価償却費	397,960	92,024	489,984		489,984
減損損失	73,159	1,028	74,187		74,187
資本的支出	447,727	78,966	526,694		526,694

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分に基づき、市場及び事業形態を考慮して決定しております。

2. 各区分に属する主な事業内容

(1) B 2 B 事業・・・広告代理事業、ソリューション事業、その他事業

(2) B 2 C 事業・・・コンテンツ事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

全セグメントの売上高の合計額及び全セグメントの資産の合計額に占める「日本」の割合が、いずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、市場の類似性を考慮して報告セグメントを区分しており、「広告・ソリューション事業」「データベース事業」「コンシューマ事業」及び「海外事業」の4つを報告セグメントとしております。なお、各報告セグメントの事業内容は以下の通りであります。

事業区分	事業内容
広告・ソリューション事業	広告代理・制作・SEO等
データベース事業	データベース、ネット広告効果測定システム等
コンシューマ事業	eコマース事業、SNS関連サービス、モバイルコンテンツ、ソーシャルアプリの企画開発等
海外事業	海外調査・開発、その他投資先支援、韓国でのネット広告専門の広告代理業等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は概ね市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務諸表計 上額(注2)
	広告・ソ リューション 事業	データベー ス事業	コンシュー マ事業	海外事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	55,349,010	1,318,598	936,904	528,043	58,132,558		58,132,558
セグメント間 の内部 売上高又は振 替高	3,682	146,717	17,482		167,883	167,883	
計	55,352,693	1,465,316	954,387	528,043	58,300,441	167,883	58,132,558
セグメント利益 又は損失( )	1,377,214	8,087	42,225	20,926	1,390,425	722	1,391,147
セグメント資産	10,982,403	994,088	1,586,435	659,860	14,222,787	15,675,838	29,898,625
その他の項目							
減価償却費	148,626	230,726	69,037	13,912	462,303	4,819	457,484
のれん償却額	5,473		22,986	4,040	32,499		32,499
有形固定資産 及び 無形固定資産 の増加額	212,397	273,564	78,138	5,115	569,215	44,484	524,730

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額722千円は、セグメント間取引の消去によるものであります。  
(2) セグメント資産の調整額15,675,838千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産15,787,711千円が含まれております。  
全社資産は、主に現金及び預金、有価証券及び投資有価証券等であります。  
(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 44,484千円は、各報告セグメントに配分しておりません。  
2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務諸表計 上額(注2)
	広告・ソ リューション 事業	データベース 事業	コンシュー マ事業	海外事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	59,318,983	1,497,799	789,123	654,646	62,260,552		62,260,552
セグメント間 の内部 売上高又は振 替高	6,945	138,511			145,457	145,457	
計	59,325,929	1,636,310	789,123	654,646	62,406,009	145,457	62,260,552
セグメント利益 又は損失( )	1,305,536	55,320	102,025	152,482	1,106,348	722	1,107,071
セグメント資産	11,800,354	1,763,274	1,352,862	1,240,915	16,157,406	14,627,586	30,784,993
その他の項目							
減価償却費	176,693	246,416	64,780	21,449	509,340	9,756	499,584
のれん償却額	5,689		20,490	4,040	30,219		30,219
有形固定資産 及び 無形固定資産 の増加額	199,993	291,612	150,510	48,646	690,762	22,811	667,950

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額722千円は、セグメント間取引の消去によるものであります。  
(2) セグメント資産の調整額14,627,586千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産14,721,507千円が含まれております。  
全社資産は、主に現金及び預金、有価証券及び投資有価証券等であります。  
(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 22,811千円は、各報告セグメントに配分しておりません。  
2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



【関連情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社電通	25,668,002	広告・ソリューション事業 データベース事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	広告・ソ リユーション 事業	データベース 事業	コンシュー マ事業	海外事業	計		
減損損失	100,791		19,409		120,201	53,101	67,099

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	広告・ソ リユーション 事業	データベース 事業	コンシュー マ事業	海外事業	計		
当期末残高			49,484	7,810	57,295		57,295

(注)のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

当連結会計年度において、データベース事業で7,366千円の負ののれん発生益を計上しております。これは株式会社ホットリンクが少数株主より自己株式を取得したことにより発生したものであります。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	株式会社電通(株式会社電通デジタル・ホールディングスの親会社)	東京都港区	58,967	広告業	(被所有間接20.5)	営業取引 役員の兼任	広告売上取引(注2)	23,185,151	売掛金	3,572,642
							広告媒体の仕入取引(注2)	2,786,574	買掛金	567,699

(注1) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) 取引金額については、市場価格等を勘案したうえで決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	株式会社サイバー・コミュニケーションズ(株式会社電通の子会社)	東京都港区	2,457	インターネット広告事業	(0.0)	営業取引	広告媒体の仕入取引(注2)	20,958,521	買掛金	3,469,146
その他の関係会社の子会社	株式会社DAサーチ&リンク(株式会社電通の子会社)	東京都港区	400	インターネット広告事業	( )	営業取引	広告媒体の仕入取引(注2)	1,456,300	買掛金	265,353

(注1) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) 取引金額については、市場価格等を勘案したうえで決定しております。

当連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	株式会社電通(株式会社電通デジタル・ホールディングスの親会社)	東京都港区	58,967	広告業	(被所有間接20.72)	営業取引 役員の兼任	広告売上取引(注2)	25,477,590	売掛金	4,515,278
							広告媒体の仕入取引(注2)	2,347,734	買掛金	281,324
その他の関係会社	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	東京都渋谷区	12,928	アライアンス・コンサルティング事業	(被所有直接15.43)	株式譲渡 役員の兼任	有価証券の売却(注3) 売却代金 売却益	420,000 363,553	未収入金	371,000

(注1) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) 取引金額については、市場価格等を勘案したうえで決定しております。

(注3) 取引金額については、関係会社の事業計画を基に、当社と譲渡先間において協議のうえ算定方法を決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	株式会社サイバー・コミュニケーションズ(株式会社電通の子会社)	東京都港区	2,457	インターネット広告事業	(0.0)	営業取引	広告媒体の仕入取引(注2)	19,696,844	買掛金	3,902,489
その他の関係会社の子会社	株式会社DAサーチ&リンク(株式会社電通の子会社)	東京都港区	400	インターネット広告事業	( )	営業取引	広告媒体の仕入取引(注2)	2,017,548	買掛金	397,217

(注1) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) 取引金額については、市場価格等を勘案したうえで決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)		当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	
1株当たり純資産額	118,157円 75銭	1株当たり純資産額	119,173円 01銭
1株当たり当期純利益	4,026円 22銭	1株当たり当期純利益	4,031円 95銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	4,025円 92銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	3,941円 21銭

(注)算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	18,380,399	18,538,786
普通株式に係る純資産額(千円)	17,501,053	17,533,687
差額の主な内訳		
新株予約権(千円)	70,338	67,481
少数株主持分(千円)	809,008	937,617
普通株式の発行済株式数(株)	149,316	149,328
普通株式の自己株式数(株)	1,200	2,200
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	148,116	147,128

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり当期純利益		
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	596,347	600,803
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	596,347	600,803
期中平均株式数(株)	148,116	149,011
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		13,509
(うち連結子会社の潜在株式に係る調整 額)(千円)		(13,509)
普通株式増加数(株)	11	3
(うち新株予約権(株))	(11)	(3)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜 在株式の概要	平成16年9月22日発行 第2回 - 1新株予約権 320株 平成17年4月27日発行 第3回 - 1新株予約権 368株 平成17年10月28日発行 第3回 - 2新株予約権 4株 平成18年4月12日発行 第5回 - 1新株予約権 320株 平成20年4月23日発行 第6回 - 1新株予約権 111株 平成21年5月29日発行 第7回 - 1新株予約権 912株	平成16年9月22日発行 第2回 - 1新株予約権 312株 平成17年4月27日発行 第3回 - 1新株予約権 320株 平成17年10月28日発行 第3回 - 2新株予約権 4株 平成18年4月12日発行 第5回 - 1新株予約権 284株 平成20年4月23日発行 第6回 - 1新株予約権 83株 平成21年5月29日発行 第7回 - 1新株予約権 790株 連結子会社発行の新株予約権18 種類(新株予約権の個数1,833 個)

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>(重要な後発事象に関する注記)            当社は、平成22年12月21日開催の取締役会において、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社との間で資本・業務提携契約を締結すること及び同社を引受先とした第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、平成23年 1月14日に払込手続が完了いたしました。</p> <p>(1) 理由 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社と当社の信頼関係を構築し資本・業務提携を円滑に推進するため。</p> <p>(2) 処分株式数 普通株式 1,200株</p> <p>(3) 処分価額 1株につき 102,557円</p> <p>(4) 処分価額の総額 123,068,400円</p> <p>(5) 処分方法 第三者割当による処分</p> <p>(6) 処分先 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社</p> <p>(7) 払込期日 平成23年 1月14日</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	40,000			
1年以内に返済予定の長期借入金		4,992	2.0	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	38,768	33,776	2.0	平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合 計	78,768	38,768		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	4,992	4,992	4,992	4,992

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	第2四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第3四半期 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	第4四半期 自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
売上高(千円)	16,085,646	13,321,129	15,175,302	17,678,473
税金等調整前四半期純利益金額(千円)	439,440	128,733	505,219	185,237
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	288,446	66,540	252,139	6,322
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	1,934.03	445.60	1,688.49	42.65

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 10,252,751	1 8,640,741
受取手形	4 32,666	14,771
売掛金	2 8,015,078	2 8,388,173
有価証券	1,000,000	1,000,000
前渡金	17,154	12,678
前払費用	1,388	-
繰延税金資産	168,021	185,208
立替金	174,730	2 410,764
関係会社短期貸付金	150,000	710,400
未収入金	2 484,308	2 773,422
その他	83,085	95,602
貸倒引当金	208,528	174,394
流動資産合計	20,170,656	20,057,368
固定資産		
有形固定資産		
建物	109,273	199,274
減価償却累計額	39,358	93,519
建物（純額）	69,915	105,755
工具器具及び備品	545,341	571,003
減価償却累計額	364,437	410,769
工具器具及び備品（純額）	180,904	160,234
土地	2,560	2,560
建設仮勘定	8,511	-
有形固定資産合計	261,891	268,550
無形固定資産		
商標権	1,557	1,533
ソフトウェア	518,323	384,691
ソフトウェア仮勘定	5,528	92,305
電話加入権	722	722
その他	4,616	1,704
無形固定資産合計	530,748	480,956
投資その他の資産		
投資有価証券	4,681,848	3,920,732
関係会社株式	1,338,796	2,198,798
その他の関係会社有価証券	41,563	118,978
関係会社長期貸付金	10,000	10,000
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	-	9,257
破産更生債権等	12,746	8,600
長期前払費用	2,742	12,950
敷金及び保証金	335,394	874,932
貸倒引当金	12,139	27,992
投資その他の資産合計	6,410,952	7,126,259
固定資産合計	7,203,592	7,875,766
資産合計	27,374,249	27,933,135



	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1, 2 8,036,601	1, 2 8,758,716
未払金	658,540	643,088
未払費用	301,550	332,337
未払法人税等	100,900	380,107
未払消費税等	295,553	188,199
前受金	39,961	49,209
預り金	92,231	96,151
賞与引当金	207,813	101,922
資産除去債務	-	123,271
その他	5,132	7,104
流動負債合計	9,738,285	10,680,107
固定負債		
繰延税金負債	242,355	9,102
資産除去債務	-	5,737
固定負債合計	242,355	14,840
負債合計	9,980,640	10,694,947
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,595,432	7,595,514
資本剰余金		
資本準備金	6,806,932	6,807,014
その他資本剰余金	1,000,000	882,871
資本剰余金合計	7,806,932	7,689,885
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,693,299	1,911,221
利益剰余金合計	1,693,299	1,911,221
自己株式	240,197	217,646
株主資本合計	16,855,467	16,978,975
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	467,802	191,731
評価・換算差額等合計	467,802	191,731
新株予約権	70,338	67,481
純資産合計	17,393,608	17,238,187
負債純資産合計	27,374,249	27,933,135

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
売上高	50,785,210	53,351,549
売上原価	45,381,477	47,929,157
売上総利益	5,403,732	5,422,392
販売費及び一般管理費		
役員報酬	128,646	137,316
給料及び手当	2,130,958	2,036,024
賞与	4,331	98,166
賞与引当金繰入額	177,686	94,941
法定福利費	336,127	335,327
人材関連費	82,929	106,203
広告宣伝費	55,585	41,827
サービス関連費用	69,766	76,456
地代家賃	305,402	301,091
業務委託費	-	364,718
減価償却費	160,485	201,403
その他	1,093,256	1,071,840
販売費及び一般管理費合計	4,545,175	4,865,317
営業利益	858,556	557,074
営業外収益		
受取利息	17,064	21,008
有価証券利息	88,275	61,272
投資事業組合運用益	-	172,619
受取配当金	4,491	3,545
業務受託料	24,239	31,229
その他	14,566	1,413
営業外収益合計	148,636	291,090
営業外費用		
支払利息	-	159
投資事業組合運用損	32,472	-
株式交付費償却	6,341	-
貸倒引当金繰入額	-	19,801
その他	6,385	2,664
営業外費用合計	45,199	22,625
経常利益	961,993	825,539
特別利益		
投資有価証券売却益	63,870	391,950
貸倒引当金戻入益	-	34,713
その他	11,031	19,642
特別利益合計	74,901	446,306

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
特別損失		
固定資産除却損	2 20,051	2 5,796
固定資産売却損	-	3 2,421
減損損失	4 48,278	4 80,879
投資有価証券評価損	157,072	333,294
投資有価証券売却損	43,470	61,873
前期損益修正損	-	5 49,750
賞与引当金繰入額	64,985	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	29,180
その他	20,218	677
特別損失合計	354,077	563,874
税引前当期純利益	682,817	707,971
法人税、住民税及び事業税	104,121	388,648
法人税等調整額	260,001	46,715
法人税等合計	364,123	341,932
当期純利益	318,694	366,038

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
媒体費		43,187,747	95.2	45,995,451	96.0
労務費		367,264	0.8	265,268	0.5
外注費		1,681,254	3.7	1,529,841	3.2
経費		145,211	0.3	138,596	0.3
当期総仕入高		45,381,477	100.0	47,929,157	100.0
期首仕掛品たな卸高					
合計		45,381,477		47,929,157	
期末仕掛品たな卸高					
当期売上原価		45,381,477		47,929,157	

(注) 原価計算の方法

実際個別原価計算を実施しております。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	7,595,432	7,595,432
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	81
<b>当期変動額合計</b>	-	81
<b>当期末残高</b>	7,595,432	7,595,514
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	6,806,932	6,806,932
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	81
<b>当期変動額合計</b>	-	81
<b>当期末残高</b>	6,806,932	6,807,014
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	1,000,000	1,000,000
<b>当期変動額</b>		
自己株式の処分	-	117,128
<b>当期変動額合計</b>	-	117,128
<b>当期末残高</b>	1,000,000	882,871
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	7,806,932	7,806,932
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	81
自己株式の処分	-	117,128
<b>当期変動額合計</b>	-	117,047
<b>当期末残高</b>	7,806,932	7,689,885
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,522,721	1,693,299
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	148,116	148,116
<b>当期純利益</b>	318,694	366,038
<b>当期変動額合計</b>	170,578	217,922
<b>当期末残高</b>	1,693,299	1,911,221
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	1,522,721	1,693,299
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	148,116	148,116
<b>当期純利益</b>	318,694	366,038
<b>当期変動額合計</b>	170,578	217,922
<b>当期末残高</b>	1,693,299	1,911,221

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	240,197	240,197
当期変動額		
自己株式の処分	-	240,197
自己株式の取得	-	217,646
当期変動額合計	-	22,550
当期末残高	240,197	217,646
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	16,684,889	16,855,467
当期変動額		
新株の発行	-	162
剰余金の配当	148,116	148,116
当期純利益	318,694	366,038
自己株式の処分	-	123,068
自己株式の取得	-	217,646
当期変動額合計	170,578	123,507
当期末残高	16,855,467	16,978,975
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	12,177	467,802
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	455,625	276,070
当期変動額合計	455,625	276,070
当期末残高	467,802	191,731
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	12,177	467,802
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	455,625	276,070
当期変動額合計	455,625	276,070
当期末残高	467,802	191,731
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	43,105	70,338
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,232	2,857
当期変動額合計	27,232	2,857
当期末残高	70,338	67,481

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
純資産合計		
前期末残高	16,740,172	17,393,608
当期変動額		
新株の発行	-	162
剰余金の配当	148,116	148,116
当期純利益	318,694	366,038
自己株式の処分	-	123,068
自己株式の取得	-	217,646
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	482,857	278,927
当期変動額合計	653,435	155,420
当期末残高	17,393,608	17,238,187

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>(2) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 投資事業有限責任組合等への出資 入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法によっております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>投資事業有限責任組合等への出資 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～18年 工具器具備品 3～15年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 ただし、自社利用ソフトウェアについては社内利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 3年間で均等償却しております。</p>	<p>株式交付費</p>



項目	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
4 . 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (追加情報) 当社は、新人事制度の導入に伴う給与規定の改定により、賞与の支給対象期間を従来の1月1日から6月30日まで及び7月1日から12月31日までから、1月1日から12月31日までに変更しております。 これにより、税引前当期純利益は64,985千円減少しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>
5 . その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

【重要な会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ51,934千円減少、税引前当期純利益は81,115千円減少しております。また、当会計基準等適用開始による資産除去債務の変動額は92,071千円であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<p>(貸借対照表) 前事業年度において、流動資産「その他」に含めておりました「未収入金」は資産の総額の百分の一を超えることとなったため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度に流動資産の「その他」に含めておりました「未収入金」は、182,426千円であります。</p>	
	<p>(損益計算書) 前事業年度において販売費及び一般管理費「その他」に含めておりました「業務委託費」は販売費及び一般管理費の総額の百分の五を超えることとなったため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度に販売費及び一般管理費の「その他」に含めておりました「業務委託費」は218,863千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 20px;">現金及び預金(定期預金) 1,000千円</p> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <p style="padding-left: 20px;">買掛金 5,942千円</p> <p>2 関係会社に対する資産及び負債</p> <p style="padding-left: 20px;">区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">売掛金 3,665,693千円</p> <p style="padding-left: 40px;">未収入金 365,304千円</p> <p style="padding-left: 40px;">買掛金 669,304千円</p> <p>3 偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">子会社の仕入先に対する買掛金408,194千円について債務保証を行っております。</p> <p>4 事業年度末日満期手形</p> <p style="padding-left: 20px;">事業年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日のため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。</p> <p style="padding-left: 40px;">受取手形 5,990千円</p>	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 20px;">現金及び預金(定期預金) 1,000千円</p> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <p style="padding-left: 20px;">買掛金 5,026千円</p> <p>2 関係会社に対する資産及び負債</p> <p style="padding-left: 20px;">区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">売掛金 4,672,745千円</p> <p style="padding-left: 40px;">未収入金 647,593千円</p> <p style="padding-left: 40px;">立替金 400,281千円</p> <p style="padding-left: 40px;">買掛金 410,909千円</p> <p>3 偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">子会社の仕入先に対する買掛金635,576千円について債務保証を行っております。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)																																																								
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">売上</td> <td style="text-align: right;">23,740,426千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">1,844千円</td> </tr> <tr> <td>業務受託料</td> <td style="text-align: right;">22,139千円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物</td> <td style="text-align: right;">11,592千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">288千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">8,170千円</td> </tr> </table> <p>4 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 40%;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東京都千代田区</td> <td rowspan="2">事業用資産</td> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,502</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">30,208</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">東京都千代田区</td> <td rowspan="2">遊休資産</td> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">498</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">5,629</td> </tr> <tr> <td>千葉県安房郡</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">10,439</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は減損会計の適用にあたり、事業単位を基準として資産グルーピングを行っており、遊休資産については当該資産ごとにグルーピングを行っております。事業用資産については、事業からの撤退を決定又は撤退したため、帳簿価額を回収可能価額（ゼロ円）まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、遊休資産については、事業の用に供さないことが明らかになったため、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失計上しております。</p> <p>なお、正味売却価額は土地については固定資産税評価額、器具備品及びソフトウェアについてはゼロ円としております。</p>	売上	23,740,426千円	受取利息	1,844千円	業務受託料	22,139千円	建物	11,592千円	工具器具及び備品	288千円	ソフトウェア	8,170千円	場所	用途	種類	金額 (千円)	東京都千代田区	事業用資産	器具備品	1,502	ソフトウェア	30,208	東京都千代田区	遊休資産	器具備品	498	ソフトウェア	5,629	千葉県安房郡	遊休資産	土地	10,439	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">売上</td> <td style="text-align: right;">26,585,774千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">8,626千円</td> </tr> <tr> <td>業務受託料</td> <td style="text-align: right;">30,719千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券売却益</td> <td style="text-align: right;">363,553千円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物</td> <td style="text-align: right;">186千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">8千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">5,601千円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産売却損の主な内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">2,421千円</td> </tr> </table> <p>4 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 40%;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都千代田区</td> <td>事業用資産</td> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">80,879</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は減損会計の適用にあたり、事業単位を基準として資産グルーピングを行っており、遊休資産については当該資産ごとにグルーピングを行っております。事業用資産については、事業から撤退したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は全てゼロ円としております。</p> <p>5 前期損益修正損は過年度の売上原価の修正であります。</p>	売上	26,585,774千円	受取利息	8,626千円	業務受託料	30,719千円	投資有価証券売却益	363,553千円	建物	186千円	工具器具及び備品	8千円	ソフトウェア	5,601千円	ソフトウェア	2,421千円	場所	用途	種類	金額 (千円)	東京都千代田区	事業用資産	ソフトウェア	80,879
売上	23,740,426千円																																																								
受取利息	1,844千円																																																								
業務受託料	22,139千円																																																								
建物	11,592千円																																																								
工具器具及び備品	288千円																																																								
ソフトウェア	8,170千円																																																								
場所	用途	種類	金額 (千円)																																																						
東京都千代田区	事業用資産	器具備品	1,502																																																						
		ソフトウェア	30,208																																																						
東京都千代田区	遊休資産	器具備品	498																																																						
		ソフトウェア	5,629																																																						
千葉県安房郡	遊休資産	土地	10,439																																																						
売上	26,585,774千円																																																								
受取利息	8,626千円																																																								
業務受託料	30,719千円																																																								
投資有価証券売却益	363,553千円																																																								
建物	186千円																																																								
工具器具及び備品	8千円																																																								
ソフトウェア	5,601千円																																																								
ソフトウェア	2,421千円																																																								
場所	用途	種類	金額 (千円)																																																						
東京都千代田区	事業用資産	ソフトウェア	80,879																																																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,200			1,200

当事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,200	2,200	1,200	2,200

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりです。

市場買付による増加 2,200株

減少数の内訳は次のとおりです。

第三者割当による自己株式の処分 1,200株

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成22年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式1,236,218千円、関連会社株式102,578千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成23年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 関連会社株式	443,876	347,691	96,184
計	443,876	347,691	96,184

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	1,270,108
(2) 関連会社株式	484,814
(3) その他の関係会社有価証券	118,978
計	1,873,900

これらについては、市場価額がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)																																																																																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">63,050千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">84,538千円</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">28,613千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">12,524千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">207,066千円</td></tr> <tr><td>投資簿価修正額</td><td style="text-align: right;">50,565千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">23,114千円</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">469,473千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">280,583千円</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">188,889千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="0"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">263,223千円</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">263,223千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">74,333千円</td></tr> </table> <p>(注)繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table border="0"> <tr><td>流動資産・繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">168,021千円</td></tr> <tr><td>固定負債・繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">242,355千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等の損金不算入額</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">1.6%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.4%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減額</td><td style="text-align: right;">7.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">53.3%</td></tr> </table>	貸倒引当金繰入限度超過額	63,050千円	賞与引当金	84,538千円	株式報酬費用	28,613千円	未払事業税	12,524千円	投資有価証券評価損	207,066千円	投資簿価修正額	50,565千円	その他	23,114千円	<hr/>		繰延税金資産小計	469,473千円	評価性引当額	280,583千円	<hr/>		繰延税金資産合計	188,889千円	その他有価証券評価差額金	263,223千円	<hr/>		繰延税金負債合計	263,223千円	繰延税金負債の純額	74,333千円	流動資産・繰延税金資産	168,021千円	固定負債・繰延税金負債	242,355千円	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等の損金不算入額	1.1%	株式報酬費用	1.6%	住民税均等割	1.4%	評価性引当額の増減額	7.7%	その他	0.8%	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.3%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">46,463千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">41,461千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">35,058千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">41,656千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">208,771千円</td></tr> <tr><td>投資簿価修正額</td><td style="text-align: right;">44,276千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">32,360千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">33,730千円</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">483,779千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">239,301千円</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">244,477千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="0"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">59,499千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">8,871千円</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">68,371千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">176,105千円</td></tr> </table> <p>(注)繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table border="0"> <tr><td>流動資産・繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">185,208千円</td></tr> <tr><td>固定負債・繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">9,102千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等の損金不算入額</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減額</td><td style="text-align: right;">4.9%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">48.3%</td></tr> </table> <p>3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.7%から、平成25年1月1日に開始する会計年度から平成27年1月1日に開始する会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成28年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,378千円増加し、法人税等調整額が6,069千円増加しております。</p>	貸倒引当金繰入限度超過額	46,463千円	賞与引当金	41,461千円	未払事業税	35,058千円	資産除去債務	41,656千円	投資有価証券評価損	208,771千円	投資簿価修正額	44,276千円	減損損失	32,360千円	その他	33,730千円	<hr/>		繰延税金資産小計	483,779千円	評価性引当額	239,301千円	<hr/>		繰延税金資産合計	244,477千円	その他有価証券評価差額金	59,499千円	その他	8,871千円	<hr/>		繰延税金負債合計	68,371千円	繰延税金資産の純額	176,105千円	流動資産・繰延税金資産	185,208千円	固定負債・繰延税金負債	9,102千円	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等の損金不算入額	1.1%	住民税均等割	1.3%	評価性引当額の増減額	4.9%	その他	0.3%	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.3%
貸倒引当金繰入限度超過額	63,050千円																																																																																																														
賞与引当金	84,538千円																																																																																																														
株式報酬費用	28,613千円																																																																																																														
未払事業税	12,524千円																																																																																																														
投資有価証券評価損	207,066千円																																																																																																														
投資簿価修正額	50,565千円																																																																																																														
その他	23,114千円																																																																																																														
<hr/>																																																																																																															
繰延税金資産小計	469,473千円																																																																																																														
評価性引当額	280,583千円																																																																																																														
<hr/>																																																																																																															
繰延税金資産合計	188,889千円																																																																																																														
その他有価証券評価差額金	263,223千円																																																																																																														
<hr/>																																																																																																															
繰延税金負債合計	263,223千円																																																																																																														
繰延税金負債の純額	74,333千円																																																																																																														
流動資産・繰延税金資産	168,021千円																																																																																																														
固定負債・繰延税金負債	242,355千円																																																																																																														
法定実効税率	40.7%																																																																																																														
(調整)																																																																																																															
交際費等の損金不算入額	1.1%																																																																																																														
株式報酬費用	1.6%																																																																																																														
住民税均等割	1.4%																																																																																																														
評価性引当額の増減額	7.7%																																																																																																														
その他	0.8%																																																																																																														
<hr/>																																																																																																															
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.3%																																																																																																														
貸倒引当金繰入限度超過額	46,463千円																																																																																																														
賞与引当金	41,461千円																																																																																																														
未払事業税	35,058千円																																																																																																														
資産除去債務	41,656千円																																																																																																														
投資有価証券評価損	208,771千円																																																																																																														
投資簿価修正額	44,276千円																																																																																																														
減損損失	32,360千円																																																																																																														
その他	33,730千円																																																																																																														
<hr/>																																																																																																															
繰延税金資産小計	483,779千円																																																																																																														
評価性引当額	239,301千円																																																																																																														
<hr/>																																																																																																															
繰延税金資産合計	244,477千円																																																																																																														
その他有価証券評価差額金	59,499千円																																																																																																														
その他	8,871千円																																																																																																														
<hr/>																																																																																																															
繰延税金負債合計	68,371千円																																																																																																														
繰延税金資産の純額	176,105千円																																																																																																														
流動資産・繰延税金資産	185,208千円																																																																																																														
固定負債・繰延税金負債	9,102千円																																																																																																														
法定実効税率	40.7%																																																																																																														
(調整)																																																																																																															
交際費等の損金不算入額	1.1%																																																																																																														
住民税均等割	1.3%																																																																																																														
評価性引当額の増減額	4.9%																																																																																																														
その他	0.3%																																																																																																														
<hr/>																																																																																																															
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.3%																																																																																																														

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年12月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。



(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり純資産額 116,957円 45銭	1株当たり純資産額 116,705円 91銭
1株当たり当期純利益 2,151円 65銭	1株当たり当期純利益 2,456円 46銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 2,151円 49銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 2,456円 40銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	17,393,608	17,238,187
普通株式に係る純資産額(千円)	17,323,270	17,170,706
差額の主な内訳 新株予約権(千円)	70,338	67,481
普通株式の発行済株式数(株)	149,316	149,328
普通株式の自己株式数(株)	1,200	2,200
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	148,116	147,128

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり当期純利益		
損益計算書上の当期純利益	318,694	366,038
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	318,694	366,038
期中平均株式数(株)	148,116	149,011
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	11	3
(うち新株予約権)	(11)	(3)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	平成16年9月22日発行 第2回 - 1新株予約権 320株 平成17年4月27日発行 第3回 - 1新株予約権 368株 平成17年10月28日発行 第3回 - 2新株予約権 4株 平成18年4月12日発行 第5回 - 1新株予約権 320株 平成20年4月23日発行 第6回 - 1新株予約権 111株 平成21年5月29日 第7回 - 1新株予約権 912株	平成16年9月22日発行 第2回 - 1新株予約権 312株 平成17年4月27日発行 第3回 - 1新株予約権 320株 平成17年10月28日発行 第3回 - 2新株予約権 4株 平成18年4月12日発行 第5回 - 1新株予約権 284株 平成20年4月23日発行 第6回 - 1新株予約権 83株 平成21年5月29日 第7回 - 1新株予約権 790株

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>(重要な後発事象に関する注記) 当社は、平成22年12月21日開催の取締役会において、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社との間で資本・業務提携契約を締結すること及び同社を引受先とした第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、平成23年 1月14日に払込手続きが完了いたしました。</p> <p>(1) 理由 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社と当社の信頼関係を構築し資本・業務提携を円滑に推進するため。</p> <p>(2) 処分株式数 普通株式 1,200株</p> <p>(3) 処分価額 1株につき 102,557円</p> <p>(4) 処分価額の総額 123,068,400円</p> <p>(5) 処分方法 第三者割当による処分</p> <p>(6) 処分先 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社</p> <p>(7) 払込期日 平成23年 1月14日</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	その他 有価証券	クルーズ株式会社	1,300	157,300
		シナジーマーケティング株式会社	128,000	137,216
		株式会社アドウェイズ	650	109,980
		パワーテクノロジー株式会社	150,000	75,000
		EAST VENTURES PTE LIMITED	22,500	39,876
		株式会社ライトアップ	100	34,000
		株式会社インタースペース	400	24,880
		Venus Veil Limited	300,000	23,325
		株式会社ワイヤーアクション	62,500	15,000
		株式会社ディマージシア	400	14,400
		その他7銘柄	60,007	28,670
		計	725,857	659,648

【債券】

		銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	満期保有 目的の債券	第19回三菱東京UFJ銀行期限前 償還条項付社債	1,000,000	1,000,000
		みずほコーポレート銀行劣後社債 第4回	1,000,000	1,000,000
		小計	2,000,000	2,000,000
	その他 有価証券	株式会社ALBA 第1回無担保社債	400,000	400,000
		小計	400,000	400,000
		計	2,400,000	2,400,000

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他 有価証券	株式会社三井住友銀行		1,000,000
		小計		1,000,000
投資 有価証券	その他 有価証券	投資信託(世界組曲)	442,621,082口	352,326
		インフィニティ・ベンチャーズ 有限責任事業組合		308,654
		NSV-ILP		200,103
		小計	442,621,082口	861,084
		計	442,621,082口	1,861,084

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	109,273	90,509	508	199,274	93,519	54,482	105,755
工具器具及び備品	545,341	128,703	103,041	571,003	410,769	103,847	160,234
土地	2,560			2,560			2,560
建設仮勘定	8,511		8,511				
有形固定資産計	665,687	219,213	112,060	772,839	504,288	158,330	268,550
無形固定資産							
商標権	1,929	326	251	2,004	470	196	1,533
ソフトウェア	907,863	188,021	201,679 (80,879)	894,205	509,514	168,839	384,691
ソフトウェア仮勘定	5,528	100,943	14,165	92,305			92,305
電話加入権	722			722			722
その他	37,566	1,886	37,749	1,704		2,700	1,704
無形固定資産計	953,609	291,177	253,845 (80,879)	990,941	509,984	171,736	480,956
長期前払費用	3,542	12,937	864	15,616	2,665	1,922	12,950

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 「当期減少額」には、新設分割による株式会社Platform IDの設立による、工具器具及び備品102,582千円、ソフトウェア109,698千円の減少額を含んでおります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	208,528	27,309		61,443	174,394
貸倒引当金(固定)	12,139	19,801	3,368	579	27,992
賞与引当金	207,813	101,922	207,813		101,922

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の洗替による戻入額及び債権回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	292
預金の種類	
普通預金	4,596,571
郵便貯金	13,795
別段預金	4,126
定期預金	4,001,000
定期積金	24,954
小計	8,640,448
合計	8,640,741

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
凸版印刷株式会社	3,141
株式会社高速オフセット	435
株式会社ピーワークス	11,194
合計	14,771

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
平成24年1月満期	3,012
平成24年2月満期	5,425
平成24年3月満期	5,050
平成24年4月満期	1,282
合計	14,771

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社電通	4,515,278
株式会社ディーエイチシー	168,914
三井不動産レジデンシャル株式会社	143,907
アットホーム株式会社	142,385
株式会社i.JTB	131,266
その他	3,286,421
合計	8,388,173

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
8,015,078	55,899,093	55,525,998	8,388,173	86.9	53.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

関係会社株式

区分	金額(千円)
(子会社株式)	
株式会社ホットリンク	418,500
株式会社モバイルファクトリー	356,780
eMFORCE Inc	147,750
株式会社クラシファイド	100,000
株式会社エスワンオーインタラクティブ	84,000
その他	163,077
(関係会社株式)	
株式会社パピレス	443,876
MCN AsiaHoldings,Pte.Ltd	300,156
株式会社TAGGY	77,244
株式会社ミログ	37,405
株式会社デジミホ	24,000
その他	46,008
合計	2,198,798

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社サイバー・コミュニケーションズ	3,902,489
グーグル株式会社	1,589,047
ヤフー株式会社	1,538,367
株式会社D Aサーチ&リンク	397,217
株式会社電通	281,324
その他	1,050,271
合計	8,758,716

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、不測の事態により電子公告できない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行なう。 公告掲載ホームページアドレス <a href="http://www.opt.ne.jp/">http://www.opt.ne.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第17期（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）平成23年3月30日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第17期（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）平成23年3月30日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第18期第1四半期（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）平成23年5月13日関東財務局長に提出

第18期第2四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出

第18期第3四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成23年3月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年5月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2（新設分割）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

平成23年4月21日関東財務局長に提出

平成23年3月31日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

#### (6) 自己株券買付状況報告書

平成23年11月11日関東財務局長に提出

平成23年12月9日関東財務局長に提出

平成24年1月11日関東財務局長に提出

平成24年2月14日関東財務局長に提出

平成24年3月12日関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

平成23年12月13日関東財務局長に提出

平成23年12月9日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月30日

株式会社オプト  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 笛木 忠男  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 知倫  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプト及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オプトの平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社オプトが平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 3月30日

株式会社オプト  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 笛 木 忠 男  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂 井 知 倫  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプト及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オプトの平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社オプトが平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 3月30日

株式会社オプト  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 笛 木 忠 男  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂 井 知 倫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプトの平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成24年 3月30日

株式会社オプト  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 笛 木 忠 男  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂 井 知 倫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプトの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。